

平成24年9月決算特別委員会目次

◎ 第1日（9月3日開会）

| | |
|------------|----|
| 1. 議事日程 | 1 |
| 2. 出席議員 | 1 |
| 3. 欠席議員 | 1 |
| 4. 出席説明員 | 1 |
| 5. 出席事務局職員 | 2 |
| 開会 | 3 |
| 散会 | 14 |

◎ 第2日（9月19日再開）

| | |
|------------|----|
| 1. 議事日程 | 15 |
| 2. 出席議員 | 15 |
| 3. 欠席議員 | 15 |
| 4. 出席説明員 | 15 |
| 5. 出席事務局職員 | 16 |
| 再開 | 17 |
| 散会 | 97 |

◎ 第3日（9月20日再開）

| | |
|------------|-----|
| 1. 議事日程 | 99 |
| 2. 出席議員 | 99 |
| 3. 欠席議員 | 99 |
| 4. 出席説明員 | 99 |
| 5. 出席事務局職員 | 100 |
| 再開 | 101 |
| 閉会 | 119 |

1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成24年9月3日

午前 11 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

| | | | |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 佐 伯 修 議員 |
| 委員 | 陶 山 良 尚 議員 | 委員 | 神 武 綾 議員 |
| 〃 | 上 疆 議員 | 〃 | 芦 刈 茂 議員 |
| 〃 | 小 畠 真由美 議員 | 〃 | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃 | 藤 井 雅 之 議員 | 〃 | 原 田 久美子 議員 |
| 〃 | 後 藤 邦 晴 議員 | 〃 | 橋 本 健 議員 |
| 〃 | 不 老 光 幸 議員 | 〃 | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 〃 | 小 柳 道 枝 議員 | 〃 | 村 山 弘 行 議員 |
| 〃 | 福 廣 和 美 議員 | 〃 | 大 田 勝 義 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

| | | | |
|----------------------------|---------|-------------|---------|
| 市 長 | 井 上 保 廣 | 副 市 長 | 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長 | 關 敏 治 | 総 務 部 長 | 木 村 甚 治 |
| 地 域 づ くり 担 当 部 長 | 今 泉 憲 治 | 市 民 生 活 部 長 | 古 川 芳 文 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 坂 口 進 | 建 設 部 長 | 神 原 稔 |
| 会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長 | 三 笠 哲 生 | 教 育 部 長 | 古 野 洋 敏 |
| 総 務 課 長 | 友 田 浩 | 経 営 企 画 課 長 | 石 田 宏 二 |
| 協 働 の ま ち 推 進 課 長 | 藤 田 彰 | 市 民 課 長 | 原 野 敏 彦 |
| 福 祉 課 長 | 大 藪 勝 一 | 都 市 整 備 課 長 | 今 村 巧 児 |

上下水道課長 松 本 芳 生

教 務 課 長 井 上 均

監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋 藤 廣 之

議 事 課 長 櫻 井 三 郎

書 記 白 石 康 子

書 記 花 田 敏 浩

書 記 力 丸 克 弥

開会 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の決算特別委員会は、認定第1号から認定第7号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

資料といたしましては、この事務報告書、薄い分をお届けいたしております。この事務報告書をですね、1枚めくっていただきますと決算の概要としてお届けいたしておりますので、その分を利用してご説明をしたいと思っております。事務報告書のまず一番最初のほうにですね、決算の概要を載せております。よろしゅうございましょうか。

その事務報告書、1ページになりますが、ここに平成23年度決算の概要として各会計、認定の第1号から第5号までの企業以外の決算の概要を掲載をいたしております。

この決算状況一覧表の一番左側にですね、一般会計の決算額が歳入歳出として縦に記載をいたしております。

先ほど市長の提案理由で申し上げましたが、平成23年度の一般会計の決算額は、歳入総額219億3,755万9,000円、歳出総額205億9,891万3,000円となっております。

その下の歳入歳出の差引額は13億3,864万6,000円と、形式収支は黒字となっております。これから小学校大規模改造事業費など翌年度へ繰り越すべき財源の2億7,509万2,000円を除きますと、実質収支額として10億6,355万4,000円の黒字決算となっております。

これを実質収支に関する調書といたしまして決算書については272ページで同じように10億6,355万4,000円として黒字決算として報告しております。

なお、繰り越すべきものの中で事故繰越等はありませんでした。0円となっております。

以下、右のほうには特別会計の決算となっております。

それでは、2ページに参ります。

これは普通会計決算の主な概要でございます。これは一般会計と住宅新築資金等貸付事業を合算したものを普通会計となっております。その数値がこの2ページに載っておるところでございます。

平成23年度の予算執行に当たりましては、厳しい財政状況が続く中で限られた財源の重点配

分と経費支出の効率化に努めてきたところでございまして、各種事業、施策等の積極的、効率的推進に努めてきたところでございます。そういうところから普通会計決算もこのような形になっておるところでございます。

次に、右側の3ページに参りまして、まず歳入決算の状況でございます。

表の上のほうに文言で掲載いたしておりますが、前年よりも1億9,442万7,000円、0.9%の増加を歳入はいたしております。項目としてそれぞれ増減したものがございまして、市税の増等ございまして、その詳細につきましては次の4ページの市税収入の状況、その内容については4ページの上のほうにその内訳を載せております。

市税全体の決算額は78億2,686万3,000円でございます。前年に比べますと2,967万4,000円、0.4%の伸び率となっております。

内訳は、個人市民税は減少いたしました。法人市民税が増額をいたしております。固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税なども伸びてきておる状況でございます。

この表の一番下の合計額、市税の合計額を右の5ページの表の一番上の01というところに市税に移しかえまして、一般財源全体の表をここに5ページで作成をいたしております。

ここもいろいろと個別的に増減がありますけれども、10の地方交付税につきましては36億6,750万9,000円という決算となりました。これは前年度と比較いたしますと2億8,325万8,000円、8.4%の増と、大幅な増となっております。

この内訳といたしましては、普通交付税が10.87%増えまして、特別交付税が逆に7.1%の減となっております。

今、ご説明しましたように、市税や地方交付税は伸びておりますが、減収となった項目もございまして。一般財源の決算総額では2,149万円、0.1%の減となっております。詳細については、この上のほうに5行ほど文言で載せておるところでございます。

次に、6ページ、この財源を自主財源と依存財源という形で分析したものでございます。表の上が自主財源、下が依存財源、この構成比は昨年と大きな変わりはありません。しかし、自主財源では市有地の占使用料の改定に伴いまして減額がございまして。依存財源では地方交付税が大きく増えてございまして、結果として依存財源の構成比の割合が昨年より0.1%だけ高くなっております。

次に、7ページ、歳出の決算の状況でございます。

1款議会費が伸びておりますけれども、議員共済組合負担金の増がございました。こういう関係で伸びております。

2款総務費は、基幹統計調査でありました国勢調査費でありますとか、減債基金の積み立ての減などがありましたもので少なくなっております。

3款民生費は、子ども手当や生活保護費の増、療育事業費や介護訓練等給付費の増などがありまして、上のほうにも書いてございまして、増加となっております。

この目的別決算の推移として下に棒グラフを載せてございまして、やはりこの中でも民生費で

すね。下から2つ目にありますが、民生費関係の割合が年々大きくなってきておるのが見られると思います。このような状況でございます。

次に、8ページ、これを性質別に決算状況を分析したものでございます。細かくは、また文言を載せておりますが、この義務的経費のうち平成23年度の人件費につきましては、時間外勤務手当や期末勤勉手当の減などがございまして0.6%減少しましたが、扶助費が子ども手当や生活保護費の増加などによりまして7%の増という形になっております。公債費は1.1%の減という形です。

義務的経費総額では、2.6%増の103億1,629万8,000円の決算となっております。

投資的経費は、地域再生基盤強化事業の終期に伴いまして道路改良工事費の減、豪雨災害復旧事業の終了などによりまして、平成22年度より4億5,284万8,000円、18.9%と大きな減となっております。

その他の経費では、窓口サービス業務委託料や子宮頸がんの予防接種委託料などの物件費が増加いたしました。補助金等の減もありまして0.4%の微増という形です。

以上で歳出についての説明を終わらせていただきまして、次に本市の財政状況についてご説明いたします。

9ページに指数等載せておりますが、上に折れ線グラフを見ていただきますと、財政構造の弾力性を示します指標の一つ、経常収支比率は、平成23年度は90.9%ということで、平成22年度から91.2%ございましたが、0.3ポイント改善いたしております。近年着実にですね、経常収支が下がってきておるところでございます。

この要因といたしましては、職員給与や公債費の減を初め、内部経費や経常的な歳出を徹底して削減した結果があらわれたものと考えております。

また、10ページには、健全化判断比率を載せております。

先ほど市長のほうからも説明、報告がありましたが、健全化判断比率は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から成っております。

本市の平成23年度の健全化判断比率は、その前から引き続き一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は出ません。表示はございません。公営事業会計を含めた実質収支の合計でも黒字でございまして、連結実質赤字比率の表示も出てまいりません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は6.7%となりまして、平成22年度よりも0.7ポイント改善をされております。さらに地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担率の表示も出てまいりません。したがって、太宰府市の財政状況は、全て早期健全化基準及び財政再生基準以下でございすために、健全化法に基づきます財政健全化計画及び財政再生計画の策定は必要ないということになってまいります。

また、10ページから11ページに市債の現在高と基金残高の推移をグラフで載せております。

11ページの上のほうを見ていただきますと、平成23年度末での市債の残高は201億2,800万円となっております。これを分析いたしますと、このうちの62%、124億4,600万円が交付税として算入される額でございます。また22%、44億2,300万円が史跡地の償還補給金でございます。残る16%の32億3,400万円が、いわゆる真水の市債として後年度負担となるものでございまして、この数字はこの平成22年度の市債残高の203億2,900万円の中では真水は18%、36億円ございました。それが平成23年度は16%の32億円ちょっとにですね、3,400万円ほどに真水の分は下がってきておるところでございます。

以上、一般会計の、普通会計のですね、歳入歳出決算についての大まかな概略をご説明いたしましたけれども、また詳細についてはいろいろお届けしております決算書や事務報告書の内容、監査意見書を参照していただければと思っております。

以上、非常に簡単でございますが、平成23年度の一般会計における決算内容の説明をさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 認定第2号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険事業特別会計の一般状況についてご説明申し上げます。

事務報告書、60ページをお開きください。

一番上に国民健康保険の加入状況がございまして、平成23年度の平均数値で申し上げます。加入世帯数は、市全体の世帯数2万9,408世帯に対して国保世帯数は1万246世帯、加入率は34.8%となっております。被保険者数は市全体の人口7万599人に対し国保被保険者数は1万7,777人で、加入率は25.2%でございます。

次に、決算の状況についてご説明申し上げます。

決算書は273ページからとなっております。

決算書の275ページをお開きください。

歳入の決算額につきましては、歳入合計68億3,501万2,217円となっておりまして、前年度に比べ3億2,209万9,880円、4.9%の増となっております。

279ページをお開きください。

歳出の決算額は歳出合計73億3,781万9,047円で、前年度と比較して5億611万7,914円、7.4%の増となっております。

歳入歳出差引残額は5億280万6,830円の赤字決算となっております。この歳入不足額につきましては、去る6月議会におきまして平成24年度補正予算といたしまして専決処分をご承認いただいているところでございます。

歳入の主なものからご説明いたします。

280ページ、281ページをお開きください。

1款国民健康保険税は15億6,883万4,515円で、収納率の向上などもありまして、前年度に比べ1,123万6,787円、0.7%の増となっております。

次に、282ページ、283ページの2款国庫支出金でございますが、18億761万8,979円で、高額医療費共同事業負担金、財政調整交付金の増額によりまして前年度に比べ2,633万1,756円、1.5%の増となっております。

284ページ、285ページの3款療養給付費交付金は4億9,965万617円で、前年度に比べ1,706万6,539円、3.3%の減となっております。

4款の前期高齢者交付金につきましては、概算で交付を行い、2年後に精算を行う仕組みになっておりまして、平成22年度は平成20年度分の精算返還金2億7,783万6,393円を減額した交付となっておりますことから、前年度に比べまして2億8,325万8,657円、25.2%の増となる14億772万4,973円となっております。

次に、歳出の主なものからご説明いたします。

294ページ、295ページをお開きください。

2款保険給付費は総額48億3,042万8,819円、前年度に比べまして1億8,804万5,737円、4.1%の増、歳出総額に占めます割合は65.8%となっております。保険給付費が伸びました要因といたしましては、医療ニーズの高い高齢者の国保加入や医療技術の進歩によるものが主な要因となっております。

298ページ、299ページをお開きください。

3款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療給付費の現役世代の負担として拠出するものでございますが、7億8,009万6,994円となっております。前年度に比べ6,109万1,200円、8.5%の増となり、歳出総額に占める割合は11%となっております。

300ページ、301ページの6款介護納付金は3億1,656万3,969円で、前年度に比べ2,122万5,947円、7.2%増となっております。

302ページ、303ページの7款共同事業拠出金は8億6,294万9,920円で、前年度に比べ8,548万883円、11%の増となっているところでございます。

以上が主な歳入歳出の決算状況でございますが、景気の低迷の中で就業構造が大きく変化し、非正規労働者や低所得世帯の国民健康保険への加入が増加していることや、急速な高齢化



の進展によります医療費の自然増、あるいは医療の高度化等によります医療費の増加と相まって非常に厳しい財政状況が続いております。

現在、国で取り組まれている社会保障と税の一体改革において医療保険制度における国民皆保険の維持及び財政基盤の安定化などが図られることになっており、国保財政に大きな影響を与えることが予想される市町村国民健康保険への公費投入や低所得者の保険税の軽減措置の拡大などが議論されております。

本市といたしましては、今後の国の動向を注視しながら、国民皆保険としての国民健康保険制度の安定的、持続的な運営に向け、関係機関にさまざまな働きかけを行いますとともに、健康管理の啓発を行い、医療費の適正化に努めてまいります。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 認定第3号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」概要をご説明申し上げます。

決算書は311ページから322ページまでとなっております。

312ページ、313ページをお開きください。

歳入合計は9億1,099万2,909円、歳出合計は8億6,554万7,635円となっており、歳入歳出差引残額としましては4,544万5,274円の黒字決算となっております。

前年度と比較しますと、歳入で3,400万7,223円、3.9%の増、歳出で2,971万1,724円、3.6%の増となっております。

314ページ、315ページをお開きください。

歳入の主なものとしましては、1款保険料7億1,946万8,302円、3款繰入金1億5,016万9,132円でございます。

次に、歳出の主なものでございます。

318ページ、319ページをお願いいたします。

1款1項2目広域連合負担金が8億3,821万427円、前年度と比べ2,908万4,202円、3.6%の増となっております。

この広域連合負担金につきましては、事務報告書62ページにその内訳を掲載しておりますので、事務報告書62ページをお開きください。

事務費負担金として1,734万3,101円、保険料負担金として7億1,537万8,503円、保険基盤安定制度負担金として1億548万8,823円となっております。

以上が歳入歳出の主な決算状況でございます。

平成20年度の医療制度改革により創設された後期高齢者医療制度につきましては、現在国で取り組まれている社会保障と税の一体改革におきまして高齢者医療制度について、今後設置される社会保障制度改革国民会議で議論されることとなっております。

本市といたしましては、今後の国の制度改革などの動向を注視しながら、遺漏のないように対応してまいりたいと考えております。

以上で概要説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第4号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 認定第4号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」概要をご説明申し上げます。

決算書は323ページから366ページまででございます。

まず、保険事業勘定からご説明申し上げます。

324ページ、325ページをごらんください。

歳入合計は38億8,791万195円でございます。

次に、326ページ、327ページをお願いいたします。

歳出合計は38億6,631万8,896円で、歳入歳出差引残額は2,159万1,299円の黒字決算となっております。

歳入の主なものからご説明申し上げます。

328ページ、329ページをごらんください。

1 款の65歳以上の第1号被保険者保険料は7億8,218万1,082円となっております。前年度と比較して2,043万7,126円、2.7%の増となっております。

2 款の国庫支出金は7億7,306万7,560円で、前年度に比べ2,850万1,303円、3.8%増となっております。

330ページ、331ページの3 款の支払基金交付金は、それぞれの健康保険料と一緒に徴収された40歳から64歳までの第2号被保険者保険料を社会保険診療報酬支払基金から交付を受けてお

ります。10億9,874万70円の交付があり、前年度に比べ4,119万8,002円、3.9%増となっております。

4 款の県支出金は5億6,020万4,175円、前年度に比べ2,124万9,675円、3.9%増となっております。

6 款繰入金金は6億5,548万3,691円で、前年度に比べ3,186万7,264円で、5.1%増となっております。

なお、国県支払基金からの歳入につきましては、年間の介護給付費確定時期の関係から翌年度精算となっております。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

336ページ、337ページをお願いいたします。

1 款総務費は1億6,352万5,770円、前年度に比べ686万5,015円、4.4%増となっております。

340ページ、341ページをお開きください。

2 款の保険給付費は36億3,616万7,126円、歳出総額の94%を占めております。前年度に比べ1億4,846万5,290円、4.3%増となっております。

1 項の介護サービス等諸費は、要介護と認定された被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分でございます。32億3,630万8,887円、前年度に比べ1億4,879万5,249円、4.8%増となっております。

次に、344ページ、345ページをごらんください。

2 項の介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分、2億1,441万2,767円となっております。

次に、348ページ、349ページをお願いいたします。

6 項の特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用が困難とならないよう、所得に応じた自己負担額を設定し、残りの基準額との差額を給付する制度でございますが、1億356万1,690円、前年度に比べ538万2,260円、5.5%の増となっております。

3 款の地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で4,948万9,210円の支出となっております。

次に、354ページ、355ページをお願いいたします。

4 款公債費につきましては、介護給付費の伸びによって平成13年度、平成14年度に県からの借入金償還金として1,608万2,444円を支出しております。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

360ページ、361ページをお願いいたします。

歳入合計2,473万6,178円に対しまして、歳出合計1,984万9,154円で、歳入歳出差引残額は488万7,024円の黒字決算となっております。

歳入の主なものでございますが、362ページ、363ページの1 款 1 項 1 目介護予防サービス計画費収入はケアプラン作成手数料サービスの収入でございますが、1,970万240円となっております。

ます。

次に、歳出の主なものといたしましては、364ページ、365ページの1款総務費で1,984万9,154円となっております。

以上で歳入歳出の主な決算状況について説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、認定第5号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

決算書の367ページから376ページ、事務報告書では65ページとなっております。

決算書の368、369ページをごらんください。

平成23年度の歳入歳出決算につきましては、歳入が811万6,666円、歳出が384万1,714円となっております。歳入歳出差引427万4,952円の繰り越しとなっております。対前年度比で見ますと、歳入で251万9,837円、45.0%の増、歳出で104万1,389円、37.2%の増となっております。

決算額が増額となりましたのは、歳入では1名の定期返済者が貸付金の残額を一括返済されたことによるものでございます。

また、歳出では、前述の歳入分を公債費へ繰上償還したものでございます。

今後の滞納解消に向けた取り組みといたしまして、依然として厳しい経済状況の中にあつて滞納者の方々も経済的に厳しい状況ではございますが、滞納者への個別訪問などの対応を行うほか、連帯保証人や相続人等にも催促を行うなど滞納解消に努めてまいります。

以上、よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 認定第6号 平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について**

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） それでは、「平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、その概要について補足説明をさせていただきます。

決算書につきましては、ブルーの表紙の部分でございます。

まず最初に、剰余金の処分についてご説明したいと思います。

本年4月1日から地方公営企業法の一部改正がございましたので、その内容について概要を説明いたします。

毎事業年度に生じた利益につきましては、20分の1を下らない金額を減債積立金に積み立てなければならないとなっておりますけれども、この20分の1を下らないという法規定が削除されました。それに伴いまして、条例または議会の議決を経て処分を行うこととなったところでございます。したがって、今回の決算から剰余金の処分の議決と決算の認定のご承認をいただくこととなりました。ご提案いたします案件といたしましては、総務省の見解に基づきましてまとめて1つの案件としてご提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。このことは、次の日程第7、下水道事業会計においても同様でございます。

それでは、決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

事業概況の総括事項を載せております。

まず、営業でございますけれども、平成23年度におきましては年間総給水量及び有収水量ともにわずかながら増加いたしております。給水人口普及率もいよいよ80%台に乗ってまいりました。

給水に関しましては、前年の平成22年8月以降、特に筑後川の流域において少雨傾向が続いたことから、福岡地区水道企業団からの受水制限はありましたけれども、市内浄水場のフル稼働等の対応によりまして年間を通じて安定供給に努めることができたと思っております。

次に、建設改良でございます。

平成23年度に施工いたしました工事の概況を一覧表として4ページ、5ページに、また重要契約の要旨につきましては8ページに掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、経理面につきましては、結果として純利益9,061万8,000円余の黒字決算とすることができました。これは、先ほど申し上げました給水人口の伸びによります給水収益や加入負担金などの増収によるものと捉えておきまして、今後ともさらなる普及啓発活動や経費削減に努めてまいりたいと考えております。

なお、7ページに前年度との比較を載せておりますので、これも後ほどごらんいただければと思います。

剰余金の処分につきましては、決算書16ページをお開きいただきたいと思います。

剰余金処分計算書（案）をそこに掲載しておりますけれども、これは当年度の未処分利益剰余金9億6,800万9,000円余となっております。冒頭で地方公営企業法の一部改正概要を説明さ

せていただきましたが、経営の状況として大きな変化はあっておりませんので、従来と同規模の積み立てを行うこととし、減債積立金には当年度純利益の20分の1に相当する453万1,000円を積み立て、残り9億6,347万8,000円余を繰越利益剰余金とする案を提出いたしております。

なお、資本金及び資本剰余金につきましては従前のおり処分はありません。

それでは、2ページに戻りまして、資本的収支ですが、本年度は、県道筑紫野古賀線の改良事業に伴います松川3号配水池の移設工事に伴い、収入支出ともに前年度に比べ大きく増加をいたしております。

なお、移設工事につきましては平成24年度までの継続事業として実施しており、2,120<sup>m</sup>の容量を有するステンレス製の配水池が本年7月末に完成し、湛水試験や水質検査も問題なく、8月9日には供用開始することができておりますので、ここであわせてご報告申し上げます。

以上をもって私の補足説明とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 決算書、黄色の表紙の分になります。

決算書の1ページをお開きください。

まず、営業でございますけれども、年間の有収水量は614万527^mとなり、前年度と比較して0.6%ですが増加をいたしております。

なお、1人1日平均水量は、前年に引き続き減少傾向にあります。水洗化人口普及率及び水洗化率とも微増をしているところでございます。

詳細は、5ページの業務概況に掲載しておりますので、後ほどご参照ください。

次に、建設改良でございますが、本年度に完成しました工事の概況は4ページに、また8ページには重要契約の要旨を掲載しております。これも後ほどご参照いただければと思います。

次に、経理面ですけれども、本年度の純利益は前年度と比べ3,367万1,000円余が増加し、3億1,705万1,000円余となっております。

なお、企業債の年度末残高は111億4,286万円余りで、前年度から6億8,391万円ほど減少をいたしております。

償還計画では、総合計画の目標年度であります平成32年度末には現在の半分にまで減少していくということを見込んでおります。

次に、16ページをごらんください。

剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金でございますが、下水道事業におきましては当年度純利益の全額を減債積立金に積み立て、残額8,136万1,000円余を翌年度への繰越利益剰余金としております。

なお、資本金及び資本剰余金の処分は従前と同様でございます。

それでは、2ページに戻りますけれども、資金的収支につきましては今年度、奥園雨水幹線に着手いたしました。この決算段階では前払い金のみの支出となりました関係で収入支出とも掲載のとおり前年度と比べて大きく減少をいたしております。

以上をもって下水道事業会計の補足説明とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月19日及び9月20日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成24年9月19日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|------|--------|----|
| 委員長 | 門田直樹 | 議員 | 副委員長 | 佐伯修 | 議員 |
| 委員 | 陶山良尚 | 議員 | 委員 | 神武綾 | 議員 |
| 〃 | 上 疆 | 議員 | 〃 | 芦刈茂 | 議員 |
| 〃 | 小 畠 真由美 | 議員 | 〃 | 長谷川 公成 | 議員 |
| 〃 | 藤井雅之 | 議員 | 〃 | 原田久美子 | 議員 |
| 〃 | 後藤邦晴 | 議員 | 〃 | 橋本 健 | 議員 |
| 〃 | 不老光幸 | 議員 | 〃 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 〃 | 小柳道枝 | 議員 | 〃 | 村山弘行 | 議員 |
| 〃 | 福廣和美 | 議員 | 〃 | 大田勝義 | 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（38名）

| | | | |
|---------------------|------|---------------|------|
| 市長 | 井上保廣 | 副市長 | 平島鉄信 |
| 教育長 | 關 敏治 | 総務部長 | 木村甚治 |
| 地域づくり 担当部長 | 今泉憲治 | 市民生活部長 | 古川芳文 |
| 健康福祉部長 | 坂口 進 | 建設部長 | 神原 稔 |
| 会計管理者併 上下水道部長 | 三笠哲生 | 教育部長 | 古野洋敏 |
| 総務課長 | 友田 浩 | 経営企画課長 | 石田宏二 |
| 経営企画課 公共施設整備担当課長 | 原口信行 | 管財課長 | 辻 友治 |
| 情報・公文書館 推進課長 | 百田繁俊 | 協働のまち 推進課長 | 藤田 彰 |

| | | | |
|---------------------|-------|-------------------|-------|
| 市民課長 | 原野敏彦 | 税務課長 | 久保山元信 |
| 納税課長 | 高柳光 | 環境課長 | 濱本泰裕 |
| 人権政策課長兼 人権センター所長 | 諫山博美 | 福祉課長 | 大藪勝一 |
| 高齢者支援課長 | 平田良富 | 保健センター所長 | 中島俊二 |
| 国保年金課長 | 永田幸 | 子育て支援課長 | 小嶋禎二 |
| 都市整備課長 | 今村巧児 | 建設課長 | 伊藤勝義 |
| 商工農政課長 | 大田清蔵 | 観光交流課長 兼太宰府館長 | 篠原司 |
| 上下水道課長 | 松本芳生 | 教務課長 | 井上均 |
| 学校教育課長 | 宮原広富美 | 生涯学習課長 | 木原裕和 |
| 文化財課長 | 菊武良一 | 市民図書館長 兼中央公民館長 | 吉村多美江 |
| 会計課長 | 緒方扶美 | 監査委員事務局長 | 関啓子 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 齋藤廣之 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記 | 白石康子 | 書記 | 花田敏浩 |
| 書記 | 力丸克弥 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、監査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書76ページの議会費から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、78ページ、2款総務費、1項1目一般管理費に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では次、80ページ、81ページ、82ページ、2目文書費、83ページ、85ページまでありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 81ページよろしいんですね。

○委員長（門田直樹委員） はい。

○委員（芦刈 茂委員） 地域運営支援補助金、自治会に対する補助金だろうと思いますが、前年度が5,860万円に対して5,915万円というふうに微増という形になっておりますが、これはどのような方向に今後行くのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これは世帯数の増による増でございます。今後、世帯が増え

れば、この分も増えていくというふうに思われます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

84ページ、85ページ、3目法制費、86ページ、87ページ、4目、5目、6目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

88ページ、89ページ、財産管理費、よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 財産管理費のところの部分ですが、公用車管理関係費なんですけれども、今現在、車、公用車台数というのは何台ぐらいあるんですかね、今。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 台数は119台でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございせんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、91ページはいいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 今からです。はい、どうぞ。よろしいですよ。はい、よろしいです。

はい、結構です。

○委員（福廣和美委員） どこで聞いていいかわからないから、ちょっとここで。庁舎維持管理というところでお伺いしますが、今1階にある来客用の喫煙所がありますが、あれに対する今後の考え方をちょっとお願いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 喫煙室につきましてはですね、今のところ庁舎内に設けておりますけども、将来的には庁舎外の検討も必要かなと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 市民の間からはですね、今あるところが全く汚いと。ああいうところで何で、来客用であれば、市民がお客さんであれば、あんなところを喫煙所にするのかと。もうちょっときれいにしてほしいという声を聞いております。で、決算のときに言いますからと。私は、できるなら庁舎内に置いて、お客さんに対して外でたばこ吸えというのは非常におかし

い、たばこ税もちゃんと納めているわけですから。あの中をきれいにして、もうちょっと、座って吸えるようなですね、そういう部屋にしてほしいという意見がありますが、この意見に対してはどうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） その辺も含めましてですね、今後庁舎内で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） あの部屋の清掃はどこがしているんですか。全く壁なんかね、見たら、たばこの汚れじゃなくて本当に汚い。掃除はきれいに行っているんだろうかということさえ思うけど。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） そういう不愉快な思いさせたのは非常にいけないことだと思いますので、再度ですね、今、庁舎の清掃のほうの委託業者とも協議しまして清掃のほうをやっていきたくと思っています。

以上でございます。

○委員（福廣和美委員） よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 私のほうから少し確認をしたいんですが、以前、予算委員会だったですかね、かなり前ですけども、来庁された方々に対して外に円柱形の灰皿置いていますよね。その件に関して委員から、いわゆるお客さんが来られたのに外で吸わせるのかということに対して、回答は、あれは吸わせるんじゃないで消すためのものだと。基本的には庁舎内では、法律がありますよね、分煙法だったですかね、によって吸わせないんだというふうなことで、それ以上の質疑はなかったんですが、その辺と何か今の方向ですね。要は、庁舎内で喫煙所を将来的にも設けてそれを整備していくのか、庁舎内かな、敷地内、それとももうなくしていくのか、その辺のことが今答えられるようだったらお願いします。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） 今、外にですね、灰皿を置いておりますのは、外から入ってこられるお客さんがですね、そこでたばこの火を一応一度消していただくためにですね、灰皿を置いております。そのままくわえて入らないような形でですね、設置させていただいております。

それともう一点、将来につきましてはですね、今県内でも県庁を初めとしまして外で吸っている箇所が多いかなという思いはありますので、その辺も含めて、庁舎内にそのまんま置くのか、外に出して今後設置していくのかは検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今の灰皿の件ですが、外から来られた来客用の消す用だとおっしゃいましたけども、そこで吸っている方がいらっしゃるんですね。で、小さな子どもとかが入るときにですね、そこで煙が充満しているんですよ。ですから、もうちょっとそこら辺も配慮していただけたらなど。で、途中、消えていないものとかあるんですよ。どんどんどんどん燃えてですね、煙が出て、小さなお子さんと一緒に来られた保護者はですね、余りやっぱいい気持ちはしないですね、吸わない人間からすればですね。そこら辺もうちょっと考えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。はい。

進みます。

それでは、90ページ、8目契約管理費、92ページ、93ページ、94ページ、95ページ、97ページまでですね、10目まで質問はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 95ページの産業医のところなんですけれども、これは費用弁償を見る限り、平成23年度は産業医ほとんど活動されていないような状況に見受けられるんですが、それは本当に必要なくて産業医が活動していないのか、それとも積極的に産業医を活用しようというような思いがないのか、ちょっとよくわからないんですけど、実態、産業医の活動内容はどうなっていましたでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） お答えします。

産業医につきましては、平成23年度、平成24年2月15日に衛生委員会を1回開催をしまして、その際にご出席をお願いしたところでございます。衛生委員会につきましては、市の職員、保健師等も含めてですね、職員の健康管理について協議をしております、平成23年につきましては1回しか活動がないというところでございます。健康診断のチェック等を行っているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） あと、産業医はそれ以外に、要するに職員のいろんなストレスですとかいろんな悩みとかを産業医に相談して、客観的、第三者的に解決をしていただくというような役割も産業医に与えられていると思うんですが、今のお話ですと、そういった内容の活動は産業医はしていないということですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 今のところ実績がないというところでございます。予定は業務の中にあるんですけども、産業医に相談しているケースがないというところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） しかし、精神疾患ですね、休業されている方とか、散見するという

か、聞くんですけれども、そういった方々にもっと、産業医の制度があるよということが職員の中にきちんと周知徹底されているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 職員への徹底をしておりますので、もう一度、また再度ですね、こちらのほうから勧めていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 10日の人事管理費、93ページのところでですね、職員互助会の負担金に関連してお伺いしたいんですけども、職員互助会で貸付事業をされていると思うんですけども、この貸付事業の内容について詳細な説明をいただきたいんですが、具体的に言いますと、貸付事業の利率とかそういった部分が発生しているのかですね、返還のときに。そこの辺の確認をさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 職員の互助会の貸付事業につきましてでございますが、平成23年度におきましては実績が貸出件数16件でございます。主な内容につきましては家具等の購入ということで、職員のほうから申し出がありましたものについて貸し付けをしております。利率は発生をしております、毎月給料等で返済をいただいているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 利率が発生しているという部分で、当然これは互助会の、何ていいますかね、収益といいますか、そういった部分の事業に当たるんじゃないかなというふうに思うんですけども、この貸付事業自体は互助会の会計の中で管理されているのかですね、それとも何か別途特別会計のようなものをもって管理されているのか、その辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 職員互助会の貸付特別会計というのをつくっております、その特別会計の中で歳入歳出しております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その方向性として、要は互助会で市がこうやって負担金を出している、この部分の中からそういった事業を行われているということは、利率は、貸し付けの件数が16件ということですから、決して大きい金額が上がってくるというわけではないんでしょうけれども、一定特別会計の中で収益の積み重ね等があった段階で市へそういった負担、幾らかを戻すというような、そういった方向性は今後検討される余地はないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 非常に、会計的にもそういう見直しを今後やっていくというところで今事務局のほうでは考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。はい。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

96ページ、2項企画費、ページは97ページ、まず99ページまで、委員から質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目の市史資料室費、98ページ、99ページ、101ページまでありませんか。

芦刈委員。

○委員(芦刈 茂委員) 前回の建設経済常任委員会でも聞いたんですけど、国際交流の関係でお尋ねしたいわけですが……。

○委員長(門田直樹委員) ページは。

○委員(芦刈 茂委員) 101ページ。101ページ。4月から……。

○委員長(門田直樹委員) ちょっと待って。まだまだ。2目まで。

○委員(芦刈 茂委員) あ、違う。あ、2目、はいはい。

○委員長(門田直樹委員) 2目まで質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、3目交流費。

芦刈委員。

○委員(芦刈 茂委員) 濟いません。国際交流協会が太宰府館から市役所に場所が移ったということで、見ておりましたら、国際交流協会の大体300万円前後の中で管理費と人件費、87万円ぐらいのものが2つぐらいあって、国際交流協会の半分ぐらいが大体パートの人の人件費に終わっているというふうな感じがするのと、101ページ、300国際交流関係費が411万円あるけども、そのうちのかなりの部分は国際交流員の賃金になっているということで、これを見ると、国際交流なり国際交流協会含めて、国際交流について誰か責任あるポジションみたいなものがあるのかなというような気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長(篠原 司) ご指摘のとおり、300万円程度ということでございますが、平成24年度におきましては約770万円ほどの事業費を組んでおります。実際に、ご指摘のところもございませんけれども、古代のアジアとの連綿と今日まで続く歴史とか、あるいは協会が立ち上がったときの皆様方の大変な熱意でありますとか、今在住外国人の方が約500人程度、留学生も他に類を見ない2,200人ほどおるということで、これは協会と太宰府市が車の両輪として今後国際交流を振興していこうということで今回基金も新たに新設をお願いしているところでございまして、現在、協会の事業あるいは市の事業についてもですね、在住外国人へ

の支援あるいは留学生への支援も含めて整理中ではございますが、より一層事務局が熱意を込めながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 全く方向についてはそのとおりでと思うんですが、それを観光交流課長が観光と国際交流とあわせてやられているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 事務分掌上、観光交流課の所管となっておりますので、私どもは与えられた任務を一生懸命全うしたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 国際交流関係費の特別旅費の内訳をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 特別旅費につきましては、姉妹都市であります扶餘郡への訪韓旅費、これを2回実施しております。6月に調印式の事前調整、あるいは10月には百済祭りの招待とあわせて調印式への本調整ということで市長が参っております。その他、姉妹都市扶餘郡からの民間の方の招待旅費として計上していることが主なものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、4目女性政策費についてありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目地域コミュニティ推進費、102ページ、103ページから104ページ、105ページ、107ページまでですね。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 105ページのコミュニティバスの運行補助金に関連してお伺いしますが、追加之決算審査資料の25ページとあわせてお聞きしたいと思いますので。

25ページのところにまほろば号の現在の台数ということで、まほろば号とマミーズ・まほろば号、湯の谷地域線とそれぞれの車両台数出していただきましたけども、まほろば号が現在11台ということで運行されているというふうに資料で出していただいていますけど、これ毎年聞いているんですけども、時刻表どおりの運行がですね、この台数できちんと対応し切れているのか、現状をまずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） お答えします。

現在、ダイヤ改正を今年の3月に行いました以降、遅延による苦情は上がってきておりません。台数10台での運行でございますが、今所有台数が11台、予備車が1台ということで、ほぼフル稼働の状態ではございますけれども、その予備車1台につきましては、点検、車検、修理などで年間200日程度予備車がない状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それに関連しまして、あと運行補助金の中で、特にまほろば号10台の関連する補助金のところでお伺いしたいのが、西鉄都府楼前駅で事故がございましたよね。たしかこの年度だったというふうに私記憶、前年度になりますかね。じゃ、ちょっと済いません、今の質問は取り下げます。

それで、まほろば号の今現在の10台の車両は、もう全部低床化されているものでしょうか。以前は1段段差があってスロープを別途出していただくような形で、車椅子ですとか、あとベビーカーとか、そういったものを持っておられる方に対してはちょっと乗りにくいというような話もあって、議会でも低床化のバスの導入を求めた経過がありますけれども、10台全部そういった形で対応されているというふうに理解していいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） お答えします。

1号車から9号車まで9台につきましてはワンステップバス、以前からの四角いバスでございます。10号車、11号車につきましてはステップが2段の、俗に言う、今言われましたように乗りにくいツーステップのバス、ただし電動リフトつきのバスでございます。

ただ、現在、1号車から9号車まで及び10号車、11号車につきましてはメーカーが生産をしておりません。今後、買いかえるとすれば、ワンステップといえますか、かなり低床のバス、これしか今現在車両がございませんので、こちらのほうに順次切りかえていくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 107ページの一番上……。

○委員長（門田直樹委員） まだちょっと……。

○委員（不老光幸委員） 一番上。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ。今、5目までですが。

○委員（不老光幸委員） 一番上、107ページの一番上。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ事業補助金ですかね。

○委員（不老光幸委員） いいですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

○委員（不老光幸委員） 地域コミュニティ支援事業補助金ですけども、これ校区自治会とか協議してありますよね。その分だろうと思いますけれども、その事業の内容を少しご説明お願いできたらと思っております、いろいろ協議してやっておられると思いますけども。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 地域運営支援補助金につきましては、各校区自治協議会が活動、事業をする際に使う予算でございまして、例えば太宰府南小学校、太宰府西校区の文化祭であるとか、健康展とか、体育祭、運動会の一部であるとか、そのような活動について、目的のある事業について予算を執行しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） その事業してある内容をですね、報告してあると思いますけども、私たちにそれは、こういうふうなことをしてありますということは報告はされないんでしょうか、ということを知りたいんです。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今までは各校区の報告の中で行ってございましたけども、今後議会の中でも報告をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 濟いません、105ページの地域コミュニティの中の12役務費で市民活動災害保障保険料とありますが、これはボランティア関係のときの市民への保障だと思うんですが、今までに事故の件数とか、最大に、例えば入院とか長期あったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 平成23年度につきましては、事故報告発生件数が20件、うち賠償行動が1件、残りがソフトボールであるとかバレーボールであるとかのけがについての報告でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ありがとうございます。その中でですね、事業の行われている当日だけの保障だというふうに説明を受けているんですが、それに伴い、行き帰りですね、の事故とか、それからまた練習に対しての保障は出ないというふうに聞いているんですが、そのところを聞いてくださいということでおりますけど、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 市民活動災害保障保険につきましては、社会地域活動、自治会であるとかPTAであるとか防犯、防災活動、このような活動でも出ます。青少年活動、子ども会活動でも支出が可能でございます。ただ、市で行う市主催の事業につきましては、事故初日から支出が可能でございますが、他の行事、市主催以外の行事につきましては、1週間目、全治1週間以上のけがについての保障ということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 濟いませぬ、その点をです、市民によく、例えば団体の代表さんなどのところに周知をなさるべきじゃないかなと思うんですよ。その度に何かありましたら声がかかってきますので、周知のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。いいそうですね。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 私も今のところを別の角度で聞こうと思ひていましたが、今の質問の趣旨をもう一遍確認しますが、いわゆる市主催でない場合のけがで通院、入院する場合に1週間以上というお答えでしたよね。その場合には、ですからその行事があるその日にですね、家を出てから帰るまでは担保なんですよ。それを聞いたですよ、さつき小柳議員さんは。家を出てから帰るまでは担保されるんですかと。そうじゃないというふうに市民の方が言っているけども、それはどうですかということはどうなったのかな。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これはおっしゃるとおりでございます。家を出てから帰るまで、これが保障でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 別の角度で質問しようと思ひていましたが、市民活動災害保障保険というのが始まって約20年になると、もう20年以上たっているかもわかりませんが、なると思うんですよ。で、今、一番最初にこれに入ったときの保障内容と現在の保障内容も大分変わってきているみたいなんです、いろんな各種団体、ソフトボールとかいろいろやるときには、そこでもまた保険に入っているわけですね。今入っているこの年間約400万円弱保険料払っていますが、果たして本当にこれ有効なのかどうかというね、ことも一遍私は検討してみる価値はあるのではないかなというふうにするんですよ。1週間以上のけがというね、相当のけがじゃないと1週間以上というのではないでしょうし、大分保障内容も変わってきているので、一度全体的な見直しをしてみたいかなと思ひますが、どうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今、ソフトボール協会であるとかいろんな体育関係の行事、けがをしやすい、可能性がある事業の団体につきましては各種保険に入っているかと思ひますけれども、その保険をカバーする意味でもこの保険は必要かと思ひます。また、自治会活動

等におきまして保険の適用がなかなかなされていない部分というのもフォローする意味でも、この保険は現在必要だろうと思いますが、見直しというのも当然必要と考えております。今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これ別件ですけど、先ほどコミュニティバスのところで1つお伺いしたかったのは、よくまほろば号のことで聞かれる中の一つにですね、都府楼前駅での乗り継ぎのことを言われます。それで、乗り継ぐときにですね、やっとバスが着いたかと思ったら、着いた途端に向こうが出てしまったということがあるという市民からの声を聞くんですが、それが数多くあるかどうかはわかりませんが、乗り継ぎがある場合に、バスとバスの連携をとってもらって、そこ一、二分待てば済むことだと思うんですね。次のバスが出ますけども、これに乗り継ぐ人はありますか。あれば待ってもらおうというようなことができないのかどうかね。これ1つ行うだけでも随分あそこの乗り継ぎがちゃんとできるようになるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 数年前から電子バス停といいますか、都府楼駅にバスの発車時刻、遅延時間を知らせる表示板をつけて以来ですね、かなり乗り継ぎの苦情は減っております。運転手からも見えるようにしておりますので、バスが直前まで来ている際には待つということを西鉄のほうには徹底をさせておりますので、基本的には待つということなんですが、それ以上時間が離れてしまう場合、結局、後の運行に影響が出る時間になれば出てしまうということもございます。ただ、ダイヤ改正以来、定時運行がなされておりますので、ほぼ今乗り継ぎについては大きな障害とはなっていないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、今から先はその苦情はないですよということでもいいかな。いや、そうじゃないとね、そう徹底しているんだけどその苦情があるということは、その徹底されたことが徹底されていないかうまくいっていないということですよね。それができないのであれば、連携をとるぐらい簡単だと思うんですよ、バスとバスが。次、ここで乗り継ぎをされる方はいますかと聞いて、ボタンを押してもらえばいいわけでしょ。あれば、次のバスに言うというようなことができないのかなあと、まあ素人考えでしょうけど。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） もう少し説明をいたします。

バス間にはタクシーと違って無線がございませんので、バス同士間の連絡というものが正直とれない状況でございます。そこはご了承いただきたい部分ではございますけども、乗り継ぎの徹底がまだなされていないのであれば、再度確認をして、乗り継ぎできなかった便が何便あ

るのか、以前も調べたことはありましたけれども、再度確認等をしながらですね、また徹底を図っていきたいというふうに思いまして、絶対に乗り継げるという保証は、渋滞等がありますので絶対という言葉は使えませんけれども、少しでも乗り継ぎができるように、皆様にご迷惑かけないようにということでやっていききたいと、運行していききたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） あわせて、西鉄のほうと話されるときに、前も一回お話が出たと思いますが、都府楼前駅に着いて、それがそのまま内山に行くバスがありますね。案内する運転手さんと案内しない運転手さんがおられるので、ぜひ案内してほしい。おばあちゃんが、つえついでバスをおりて、何だ、このバスだったと、また乗り直すことがあります。ああいう場合、ずっと乗っておってもらったらそのまま行くから、そのほうが親切です。先ほどの件を話されるならそれもついでに関係のほうに言ってもらいたいかなと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

ほかに。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ちょっと私のほうから1点、先ほど市民活動災害保険について、少し別の観点から質問というか、確認をしたいんですが、まずいろんなスポーツありますよね、あるいは活動がありますね。それをするとき、我々でいえば、例えばゴルフするときにはゴルフ保険に入ったりですね、ボールが人に当たるかもしれない。あるいは、格闘技なんかやる時にはけがが多いですから、それぞれ個人またはその団体で保険に入るわけですね、スポーツ安全保険等々にですね。あるいは、それで足りないならば自分の休業補償とかを含むいろいろなそれぞれの保険に入ると。今どきちょっと嫌われる言い方だけど、自己責任ということですよ。自治会等においても、公民館保険、自治会保険というものがありますですよ。そういうものにおおむね入っておられるんじゃないかな。で、この市の市民活動災害保険、この保険というものはそれらとは全く別と。一つ一つの負傷されたような方々の実害といいますかね、治療費とか等々を補償するものじゃないと、補填するものではないというふうに考え、言いかえれば、いわゆるセーフティーネット的なものであるというふうな理解なんですが、どうでしょうか、ご見解をお願いします。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） セーフティーネットというより実際に、例えば体育行事がありまして骨折等をされた場合、入院等の治療が必要になりますので、その分はきちんと適用をします。診断書により治療をしていくということになりますので、これはセーフティーネットよりは実際に使う保険というふうに理解していただいたほうがよろしいかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 実は、私も1回、お母さんたちと親善のバレーボールをしたときにア

キレス臆を切られた方がいて、選手とか会員とかというのは保険に入っているわけですね。だけど、もう何にもないから1回だけお願いしたことあるけど、なかなか手続も煩雑だったんですが、役に立ちました。で、そういったふうなものであって、いろいろ要求はあると。要求はあって、それぞれにやります、やりますということではいけば、そうすると、そのけがをされた方は必要でしょうけど、そういった補償がですね、しかしながらそれは全部の市民を賄うということになるわけですね。ですから、行政側としてそれをどんどん広げていく方向なのか、それとも最低限のことをしていただいているので、個人個人の分はご自分たちでということをおね、はっきり言われたほうがいいんじゃないかなろうかと思ったりするわけですが、どうでしょうか。

地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） この市民活動保険は以前も一回見直したことがございます。以前は練習のときから出しておりましたけれども、スポーツの練習でのけがが非常に多くて、保険料がうなぎ登りに上がっていくということで他市町も見直しをかけておりました。そういうことで、市の主催の大会以外の練習については基本的には自己責任でお願いしたいということで、基本的には必要最小限度の保険ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、106ページの6目文化振興費についてありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページの3項徴税費、1目税務総務費から次の108ページ、2目賦課徴収費、ページは111ページまでに関して質疑はございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 109ページですね、2款3項2目ですね、15工事請負費の新税周知看板設置工事ですけども、これは3カ所ということですけども、新しく事業者になられたところがつけられたということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 歴史と文化の環境税で3事業者の方が増えまして、現在35業者になっております。設置場所につきましては、JR駅前分と宰府三丁目内と宰府一丁目内ということで、県道沿いというか、そういう箇所には3カ所平成23年度設置させていただきました。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それと、ちょっと教えていただきたいんですけど、今天満宮周辺の駐車

場で機械を導入されてある駐車場ございますよね。あれを見ると結構カラフルな機械を導入されていて、私としては景観上合わないのかなということも感じるんですけども、その辺、設置するときに市のほうにそういう話とか、そういうのは事前にあるのかどうか、市のほうで管理している分があるのかどうか、ちょっとその辺ですね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 新税の指定に当たっては、申請書等がありますので、そういった関連で指導はいたしますけども、新税についてはしますけども、景観については行っていない状況ですね。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 先ほどの景観の観点につきましては、本年度から門前6町に呼びかけまして門前協議会というのを立ち上げるところで今進めております。駐車場の色という点につきましては、やっぱり地域でのご理解と申しますか、市のほうから例えば黄色はだめですよとか、赤ではだめですよとか、そういうことではなくて、地域でどうあるべきかということを議論していただく中でですね、地域の皆様の思いと申しますか、そういうのを聞き取りながら、私どももいたしましてはそういうところまで踏み込んでいければというふうには考えております。もうしばらくお時間をいただきたいと思いますと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、112ページ、4項戸籍住民基本台帳費、ページは次の114ページ、115ページまでですが、質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 111ページの電話催促業務委託料でございますけども、これに関しては今年からこういう催告業務を始められたのかということと、また期間とか1日何人でされているのか、その辺教えていただければと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 電話催告業務につきましては、今年度のみの事業ということでしております。緊急雇用の予算があるということですね、今まで電話催告というのは太宰府市ではしたことがなかったんですけども、一度やってみようかということで財政のほうとの話の中で電話催告をやったということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） やった結果はどういうふうな認識をお持ちですか。成果が上がったと

か、そういうことでございますけども。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 数字で上がったというのがなかなか実証が難しい部分はございますけれども、納税課につきましては市税全体でどれだけの徴収額、率でよく評価をされますが、どれだけ税が入ってきたかということになりますので、この中で私たちが追いかけているのは、どうしても高額滞納者からの追いか、徴収をいかに進めていくかということになりますけれども、そこでフォローができなかった軽自動車税、一番少ない金額で1,000円、その辺の追いか、なかなか難しかったんですけども、一番最初が平成23年10月3日から電話催告を始めましたけれども、この中の最初の取っかかりの部分では軽自動車税を滞納している方約867名から電話催告を開始いたしました。この中で、結果としては軽自動車税の徴収率がわずかですけども上がったという成果は出ております。それ以外のところにつきましては、ふだんからの、12月から次の年の5月末まで夜間の臨戸訪問を重点的にやっているというところもあわせて、徴収率がわずかですけども上がったというところはございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、陶山委員から出た質問に関して、ちょっと関連なんですけども、緊急雇用の事業の中で対応したということ、ご回答がありましたけども、税の滞納に対する督促という部分ですね、当然守秘義務とかそういった部分も後々発生してくる部分があるかなと思うんですけども、そういった部分への徹底というのはきちんとされたんでしょうか、その担当の方に。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） この件につきましては、当然守秘義務が絡んできますので、総務のほうに登録している臨時の職員の名簿ということではございませんで、業者を通しまして、事前の教育もした中でそちらのほうから2名派遣をしていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、114ページ、5項選挙費、ページは114ページ、115ページまでですね。

質疑はありますか、選挙費について。

上委員。

○委員（上 疆委員） もう終わっとんか知りませんが、住居表示のところ、115ページですね、住居表示維持管理委託料ということで262万5,000円ありますが、これは262万5,000円でどの地域ぐらいをされているんですかね。順番にやっていくと言っていたんですが、どのぐらいの……。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 平成23年度の維持管理委託料につきましては、朱雀一丁目から六丁目の分についてですね、行っていただきました。一応、これ年次計画、住居表示の整備年に基づいて経過年数が長くなったところから順次いたしておりまして、今年度は宰府と御笠を予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 基本的にですね、もう全体的に、市全体にですが、かなりもう本当に見えるにくくなっていたり、折れとったりという、前回一般質問もしましたけれども、もう少し、平成24年度まで予算を組んだらんでしょうけども、今後とも増額していただいて全市的にやっぱりできないと、44行政区の中で2つか3つぐらいしかできませんよね。十何年以上かかるんじゃないかなと思いますので、できるだけ早目に、本当にひどいところと言ったらおかしいですが、壊れたり薄くなったり見えなかったりというところ辺がかなりあるところを確認しながらやっていただきたいと思います。回答は要りません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。はい。

それでは、5項選挙費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） もういいんですかね、目のところ、選挙費の1目とか。

○委員長（門田直樹委員） 1目……。

○委員（藤井雅之委員） いや、選挙費の……。

○委員長（門田直樹委員） 1目、2目、あ、そうですね。どこまで行く。とりあえず1目ですね、1目選挙管理委員会費について質疑を求めます。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進んで、116ページ、2目、3目までについて質疑はありますか。

119ページ……。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員長、あわせてですね、3目と4目、同じ内容でちょっと重なる部分がありますので、一括して質問させていただきたいんですけど、よろしいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 許可します。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 事務報告書の82ページ、83ページにも載っておりますが、3目のまず82ページのところで県知事選挙に関連してポスターの掲示板の管理と撤去の委託で31万5,000円上がってまして、その後、同じく市長、市議会議員選挙のところの撤去の維持管理費、撤去まで含めたものが168万円上がっているんですけども、これ金額が違うのはどうして

为什么呢。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） まず、県知事選挙につきましてはポスターの区画数等もございます。市長選挙につきましても区画数等がございまして、かなりサイズの的に設置する場合の作業内容が異なってまいりますので、その点について金額の差異が生じております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

118ページ、4目、121ページまでですが、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、120ページ、6項ですね、統計調査費の1目、2目まで、123ページまで質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の基幹統計調査費について伺いたいんですけども、追加審査資料の2ページと事務報告書の25ページとあわせてお聞きいたしますけども、事務報告書の25ページに経済センサス活動調査ということで上がっておりまして、その審査資料の要求をしたのが、追加資料の2ページにどういった内容かが上げられているんですけども、結局この調査は平成24年2月1日からあって、要は企業に対して調査票の記入依頼、回収を行ったというようなことがあるんですけども、この先は結局どういうふうになるのでしょうか。回収を行うまでがこの事業だったのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 調査票を回収して県に送りまして、県から記入の漏れとかあったところについてはまた再回答とかですね、そういうのはしておりますけど、一応回収及び送付、また再回答というですかね、そういうもので大体調査は終わっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 例えば、調査が記入漏れ等の部分まで含めて全部終わった後ですね、そういうものを市がどういった形で生かすとか、そういうものじゃないんですか。そういうものはないのかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） これは、追加資料にも書いていますが、総務省と経済産業省が中心となって工業統計とか商業統計が毎年あっているんですが、平成23年度はそれをやめて全体的な大きな調査をですね、全国的に調査をするための母集団をつくるということで行われてい

る調査ということで、これについてはまた調査結果が後で随時送ってくるんですけど、それについてはまた、大きな調査ですから、それを特段うちのほうですぐ使うというふうなことはないとはいえますけど、そういうふうになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、122ページ、7項監査委員費、1目、2目で125ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じ124ページの3款民生費に入ります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、124ページから127ページまでございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 民生委員等関係費、生活指導員ですけども……。

○委員長（門田直樹委員） ページは。125ページですね。

○委員（神武 綾委員） 125ページ、はい。生活指導員、前年度、平成22年度が411万円で指導員さんが61名というふうに聞いていますけど、今年度決算額が増えていきますので、人数が増えたのか、その理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 生活指導員さんの関係は実数で65名となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 人数が増えた分が増額になったということですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、126ページ、2目の老人福祉費、ページは131ページまでですね。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 129ページの老人クラブ関係費のところですけども、事務報告書の26ページの老人クラブ数が29と載っております、最近老人クラブが減ってるという話をお聞きするんですけども、これは事実なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 会員クラブ、老人クラブ数の変動についてでございますが、今29クラブ、平成22年度も29クラブでございます。もう一つ言いますと、その前が30クラブございました。平成21年から平成22年にかけて1クラブ減というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 行政区は44行政区あるんですけども、老人クラブの数が29、この件についてどういうふうに感じていらっしゃるかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） このことについて、単位クラブ、長寿クラブ連合会のほうに加入の単位クラブの減少については、過去、その前から成っております。さまざまな事情があるということで、連合会会長また役員とともに年に1回、その辺の会合をですね、開きまして、老人クラブ連合会のほうもですね、クラブ数の増加に向けて取り組みをやっておられるところがございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 取り組みはやっていらっしゃるということでしょうけども、担当としてはこの減少をどう感じておられるか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 老人クラブ連合会の活動そのものについては、高齢者の見守り活動と運動とかですね、支え合いに大変寄与してありますので、うちのほうとしても増えていていただきたいと。44行政区ございますので、せめてそこまでですね、増えていただきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） どの行政区もですね、65歳以上の方はいらっしゃると思うんですけども、その中でクラブとしての結成をされていらっしゃるところとないところとありましてですね、この件について、例えば自治協議会ですかね、自治会協議会かな、そちらのほうにもいろいろこの問題について問題点としてぶつけるとか、そういうことはしていらっしゃるのかどうかお聞きしたい。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 自治会のほうには特にやっておりません。私が聞いたところ、原因としましてですね、過去あったのが、連合会に加入しますといろんな役割が回ってくるとか、大会等の行事ごとの活動が負担になっているとかということがございました。実際に老人クラブの体育祭とかありまして、具体的に言いますとテント張りが大変だとかということありましたが、昨年度から業者委託にてやられるようになりまして、その辺も負担が軽減されています。連合会会長初め役員の方々もその辺の問題を、その中で、クラブの中で解決しよう

と考えていらっしゃるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） やっぱこれは、後でまた出てきますが、地域支え合い体制づくり事業というのが後であるんだけど、これとも関連して、今から先高齢者が増えてきて、老老支援といますか、若い人はなかなかお仕事で忙しいとかありますので、元気な老人の方というか、第2の人生を送っている人がいっぱいいらっしゃるわけですね。そういった中で、地域の支え合いというのは高齢者同士の支え合いというのが今から地域コミュニティづくりの中でも重要になってくると思うんです。できるだけやっぱりそういうクラブ、必ずしも行政区だけにこだわる必要はないと思うんですけども、今後は取り組むように、積極的に何か働きかけをされたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。これは意見です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですね。はい。

ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 127ページ、在宅老人対策費の緊急通報システム委託料なんですけれども、利用数についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 緊急通報システムの利用数ということでございますが、平成23年度末で251台の登録がっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 老人福祉費で2カ所の節にわたって質問があります。

まず、127ページ、老人福祉センター関係費の修繕費ですが、これはどこの修繕をされたのかということと、昨年老人センターで事故があったというふうなうわさで聞いているんですが、それが事実かどうかということのご報告をいただきたいということと、もう一点は129ページの高齢化社会対策費で介護予防に関する調査研究委託料、これ九州大学と一緒にされたと思うんですが、実際に終わってですね、200万円かけて一体どういった成果が上がってきたのかという、それ主観になるかもしれませんが、3点お答えいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） まず、1点目の老人福祉センターの件ですが、昨年の修繕料につきましては空調機器、エアコンでございますが、エアコンの修理でございました。

それから、事故の件でございますけども、確かに昨年度、風呂場で事故がございました。年齢的には65歳以下の方だったんですけども、その方がお風呂で事故に遭われたということがございます。

それから次に、九州大学との共同事業の件でございますが、これ平成21年度から実施してお

りまして、平成24年度、今年度も追跡調査をやっております。で、平成24年度、今年度の追跡調査が終わりました後に成果発表ということ、それから介護予防事業につなげていくということになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 先ほどの事故の件なんですけど、これ死亡事故になっているというふう
に聞いているんですが、これは事実でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 事実でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） それはお風呂場で、どういった形で事故があったのかということと、そ
れは議会で私聞いた記憶がないんですが、議会への報告はされましたでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） このケースがですね、特にご本人にちょっといろいろございまし
て、このケースについては議会への報告はいたしておりません。

○委員長（門田直樹委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 先ほどの老人福祉センターの件につきまして、再度お答えさせて  
いただきます。

先ほど、委員のほうからご指摘のありました事故については、2月8日に、具体的に申し上げ  
ますと59歳の方でございました。老人福祉センターのお風呂が大体3時半までなんですけれ  
ども、3時ごろお見えになったということで、ちょっと高齢者に見えなかった。ただ、ずっと  
お風呂に入っていないということで、どうしても入れてくれということだったんですけども、  
体調的に大丈夫かなと職員は思ったそうです。それで、ただどうしてもということで許可した  
らしいんですけども、そういうことで、定期的に見に行っている以上にですね、お風呂をず  
っと様子をちょこちょこ見ていたそうなんですけども、その途中で、2回目、3回目ですか  
ね、見に行ったときに倒れてあったそうです。それで、至急、職員が心臓マッサージとしまし  
て、救急車呼んで緊急搬送いたしました。その間に身内の方とか探して家族に連絡とりまし  
たけれども、来られたときにもう亡くなられたという状況でございまして、病死ということ  
でございまして施設の管理上の問題でないので、私どもとしましては事故としては扱っており  
ません。そういうことで議会の報告もさせていただいていないという状況でございまして、ご

了解ください。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今初めて経緯は聞いてわかったんですが、私たちは、やっぱり人の口に戸は立てられないので、どんどんそういうわさだけがひとり歩きしてですね、老人センターの風呂場で高齢者が亡くなったということで聞かれたりするんですけども、私自身知りませんでしたので、特に死亡事故というのはかなり重篤な事故ですので、ご本人の疾患であったにせよ、こういったことがあったということを、定期的な議員協議会やっているのだからこういった公の席ですと議事録に残ってしまいますので、できれば協議会の席等でご報告をいただければ、議員さんが尋ねられたときにはそういったお話がきちんと市民にできるのではないかと思いますので、これは要望にしておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済みません、129ページの老人憩いの場整備補助金ですが、毎年あちこちできていると思うんですが、今回で何カ所目でどこにできたんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 老人憩いの家につきましては、平成9年度からこの制度ができて、平成23年度に吉松自治会のほうにできました。これで19自治会が整備されたということになります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） これからも、44行政区ありますので、要望があったら順次設置なさっていくんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 毎年予算計上させていただいておりますので、順次受け付けていくつもりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

130ページ、3目障がい者対策費、ページは130ページから131ページまでですね、質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは質疑というよりも考え方を聞きたいんですけども、最初に来たので福祉課のほうで聞くんですが、バリアフリー推進費のですね、15節の営繕工事とか、この全体にかかわることなんですけども、施策評価のですね、これ7ページになってきますけれども、こ

これは先ほど申し上げたように福祉課だけではないんですが、せっかく施策評価がされているんですが、例を挙げますと、7ページの指標1が、障がい者福祉サービスが充実していると感じるという市民の割合が、平成23年は目標が25%で、これが36.1%まで伸びていますね。しかし、平成24年度の目標が27%と、昨年より目標数値が下がっているんですよね。これはなぜ、実際に達成されたのは36%という数字であるにもかかわらず目標数値を下げられているのか、そのお考えを聞きたいんですけれども、これはここだけじゃなくて施策評価の中にあちこち散見されます。既に実績で目標数値はクリアしているのに次年度の目標数値の値が下がっているというところがあつてですね、まず最初に来たので聞いていますが、これはどうして下げられたんですか、目標数値を。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 施策評価の目標値というのが、平成27年度の33%というのが、たしか以前から33%という形だったと思います。そういった意味で、目標値につきましてはそれに合わせたところで年次ごとの割り振りといいますか、そういった形で設定をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 恐らく、先ほど申し上げたように、福祉課だけじゃなくて全ての課がそうだと思うんですよね。平成27年度なら平成27年度に最終目標値を決めて、それに合わせて年度ごとの目標数値を決めてはあろうと思うんですが、それだと、実際の目標数値を設定している意味が余りないような気がするんですよね。で、これは全体に、先ほどから言いますが、言えることなんですけど、目標数値を既に達成したものであれば、次年度の目標数値というのは当然見直しを図っていかなければならないものだというふうに考えます。これは各課、各部にわたってなんですけど、ぜひ、せっかくこの施策評価をつくってありますので、結局これが身内でつくっている弊害というふうに指摘される可能性はあるんですよね。身内でつくっているからこんな甘い目標設定になるんじゃないかと。したがって、これは皆さんがつくられるときにきちんとやっぱり、何のために目標を立てているのかって、目標をクリアすることが目標になっているような感じがするので、何のために目標を立てているのかということを中心に皆さんで意識を共有されて、施策評価シートをきちんとつくっていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 全く同じところですが、若干角度が違うんですけども、施策評価の7ページの障がい福祉の推進というところで、障がい福祉サービスが充実していると感じる市民の割合が23.5%になっているわけでありまして、施策の課題、懸案事項の中の今のバリアフ



リーが進んでいないと。道路、施設、駅等のバリアフリー化が進んでいないために計画的に総合的な事業の展開を行う必要があると。この部分と、また主な事務事業、取り組みの中で、道路の段差解消や点字ブロック、またオストメイト対応トイレの設置、駅ホームの車椅子対応スロープなど局部的なバリアフリー化を進めているというふうにあります。この部分がなかなか進んでいないんだらうというふうに推測をいたしますが、今後、平成25年度、来年度の予算等をですね、どのような対策を立てながらこの部分を進めていこうとされているのか。

それともう一点、違うのは、平成27年度の目標が33%になっているわけですが、この数値自体がこれでいいのかなと。私が思うに、約3割の方が満足すればそれでいいのかなというふうに思うんですけども、一点はバリアフリー化をどのように進めようとしているのかですね、お伺いをしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） バリアフリー化についてでございますが、現実的に公共施設等のバリアフリー化、進んでいないというふうな状況もあるかと思います。そういった意味で、年次ごとにはなりますけども、予算化の形でバリアフリー化を進めていきたいというふうなことでは考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは言っておきますけども施策評価ですから、評価されたのはそちらですから、私が評価しているわけじゃないんで、皆さん方が進んでいないと、こう言っておるわけで、だから進めようという思いはあっても何か原因があって進まないんだらうというふうに思うんですが。これは超高齢化社会の中でも言えるんですけども、今からお年寄りが増えるわけですから、こういったところにぜひ力を入れていただきたいと。で、バリアフリー化が少しでもいいから進んでいるという施策評価にですね、来年度の決算のときはね。来年も同じように、バリアフリー化が進んでいないため云々という、こういう文言が出てくるのであれば、評価だけして何もやっていないんじゃないかという捉え方にもなるのではないかというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいのと、別に大きな施設だけじゃなくて、自分も足を悪くしてわかりますけども、階段等に手すりがないというのは非常に危険性がある。怖さもある。そこは足が悪い人は通れないということで、以前に、これはおたくの担当じゃないけども、史跡地だからだめということをそちらから言われたけども、市民の祭り等は政庁跡であるわけで、あそこの階段に若干でもやっぱり手すりが私はあってしかるべしと。裏から行けば手すりなしで通れるんだからと、こう言うけど、足が悪い人にわざわざ大きく回れと言うこと自体が、障がい者に対する私は考え方が違うんじゃないかと思う。別に史跡を全部変えるわけじゃないんですから、あの階段のところに手すりが1カ所だけあっても、それでも全然違うと、私はそう思います。いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

(福廣和美委員「福祉課の立場で」と呼ぶ)

○福祉課長(大藪勝一) 市民政庁まつりだけの部分ではないかと思えますけども、障がい者に優しい町という形で今後とも事業等を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) じゃ、そういう観点から担当課は。

○委員長(門田直樹委員) 文化財課長。

○文化財課長(菊武良一) 史跡地内のバリアフリー化につきましては、第五次総合計画におきましても高齢者や障がい者にとって利用しやすいような施設整備を図りたいという目標を掲げております。先ほど委員のほうからご質問がありました政庁跡につきましては、その部分だけ目を向けるのではなくて、市内に史跡地点在しておりますので、全ての史跡地について今後バリアフリー化に向けて文化庁等との協議を進めたい、以上のように考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 何か上手な答え方をしたけど、その部分だけ捉えてでもやってくださいよ。文化庁から許可がおりるかどうかわからないが。それはわかりませんが……。いいかな、もうちょっと聞いて。

○委員長(門田直樹委員) 簡潔にお願いします。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) ちゃんと横にスロープがあって通れる道をつくっているのはありますよ。しかし、人混みが多い中で、あそこで足が悪い人なんか障がい者が歩くのもなかなか大変なんですよ。ちょっと日ごろから、高齢者が政庁跡に来たときも手すりがあれば全然違う。おりるときには全く違うんですから、そういう配慮を史跡地であってもやってもいいんじゃないかということを、ぜひ検討をしてみてください。

よろしくをお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 回答はいいですね。はい。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 濟いませぬ、同じ施策評価シートの中なんですけれども、これまでの成果と今後の展開のところで、今年度の成果で療育相談室を開設するための準備を行うことができたというふうに成果を述べられまして、その後課題で相談室を平成24年度に開設していく必要がある、そして今後の方向として療育相談室の開設に取り組んでいくと、ちょっとわかりにくいんですけども、ここのところを少し詳しくお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 福祉課長。

○福祉課長(大藪勝一) 確かに、それぞれの流れで読んでいきますとわかりにくかったと思いま

す。今年度の成果というところであれば、平成23年度のことですから、開設のための準備を行うことができたということはそれだと思います。残されている課題というところでは、以前からの部分で療育相談室を平成24年度開設というところがありましたので、そのように書いていくところだと思います。今後の方針というところでは、平成24年度に向けてという意味で開設に取り組んでいくというふうな記載をしているところがございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いませぬ。これから療育相談室の運営についての方針というのはどんなふうを考えられているかというところをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 療育相談室でございますが、9月3日に開設の記念式をさせていただきました。療育相談室につきましてはですね、子どもの発達上の悩みとか不安などさまざまな問題について心理士とか言語聴覚士の資格を持った専門スタッフが相談を受けるというふうな形、そういったことで保護者の方とあわせた形で、現在のところまずは相談を受けていこうという形で進めるようにしているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 実際にもう2週間ぐらいたっていますけど、利用者数とかはどんなふうになっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 9月、開設してからの部分でいいますと、相談関係が2件あっております。それから、療育相談室のほうで発達検査というか、教育委員会、小学校に上がる前の児童さんの検査をするようにしています。そういった部分が8名の方の検査を行っているという状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。はい。

ほかにもございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

132ページ、4目障がい者自立支援費、ページがずっと行きまして137ページまでですね、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは進みます。

136ページ、5目援護関係費に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6目重度障がい者医療対策費、また次のページの7目、8目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、138ページの9目国民年金費、次のページ、140ページ、141ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 140ページの10目人権政策費、次の143ページまでですが、質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 毎年7月1日に啓発活動としていろいろチラシとか配っているわけですが、私疑問に思うのが、太宰府市全体ではないんですね。地元のこと出して申しわけないんですけど、太宰府南小学校区には一切こういったチラシとかそういうの配られていないんですね。一応あそこも、もし配るのであればマミーズとかあるので、私は五条の割当てでそこで配布するんですけど、五条駅とマミーズと西鉄ストアでどうぞと言っても、いや、さっきもらいましたよと、なかなかはけないんですね。ですから、市域全体で考えるのであれば、小学校区ありますので、太宰府南小学校区は多分配られていないので、そこら辺も、啓発活動として私はちゃんとやらなければいけないと思って毎年参加していますけど、そういうところも今後考えられてやっていただけないかなと思います、回答をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) 今、例年同じ場所でチラシ等の配布しておりますので、全市的に満遍なくというふうな形で、今後また配布場所の検討を内部でしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 人権政策費の143ページの給付関係費の扶助費のことでお伺いいたしますが、事務報告書の30ページに平成23年度の実績が載せられておりますが、これ前年の平成22年度と比較しますと約87万円ほど扶助費の部分が減少しているんですけども、この要因は何だったのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) まず、医療費関係につきましては、平成15年度に62歳以上という年齢要件でスタートいたしまして、平成23年度が70歳以上ということで、順

次年齢を繰り上げております。そういった形で、平成24年度も71歳ということで1歳繰り上げておりますので、該当者の方が減ってきているということが主な要因だろうと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、課長、該当者の方が減っているということをおっしゃったんですけども、私が過去、おとしだったと思うんですけど、3月議会で取り上げたときに、年齢は繰り上げたんだけど、結局対象となる人数はかわらなかったという当時の市民生活部長さんからの答弁の記憶があるんですけども、本当に年齢の繰り上げで変動があったんですか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 当初、平成15年度のスタート時におきましては該当者が51人おりました、順次減ってきておりました、平成22年度が34人、それから平成23年度が32人、それから本年度でございます、平成24年度が28人というふうになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、年齢の区分でいうと何歳以上になるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 平成23年度が70歳以上の方、平成24年度、本年度でございますが、1歳繰り上げまして71歳以上の方ということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。はい。

ほかにもございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 143ページ、審査資料の26ページなんですが、運動団体補助金679万2,400円、前年から比べると73万3,600円減っていますけど、この理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 濟いません、もう一度お願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 運動団体補助金679万2,400円、前年比から比べると73万3,600円減額になっていますけど、その理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 運動団体の補助金につきましては、順次ですね、各団体との協議を行いながら削減の方向で進んでおります。今現在、平成13年度の補助金額を100%としますと、平成23年度から平成25年度は45%相当額ということで削減をしております。そういうことで、本年度の補助金額が来年度も同額計上になるかと思っております。で、平

成26年度以降につきましては、筑紫地区4市1町で構成しております筑紫地区人権同和行政推進協議会の中で協議をし、各団体と交渉して補助金額を決めていくことで確認がとれております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 142ページ、11目人権センター費、ずっとページが行きまして147ページまでですが、これに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、146ページ、2目児童措置費、次の149ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、148ページの3目保育所費、ページは153ページまでですが、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 151ページの工事請負費、営繕工事なんですけれども、これほどこの営繕工事を行われたんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 濟いませぬ、営繕工事費40万4,250円でございますが、事務報告書の92ページですね。一番下になります。樹木の伐採10万5,000円及び保育所園庭の遊具修繕及び塗装で29万9,250円の計40万4,250円となっております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いませぬ、ごめんなさい、私見落として。濟いませぬでした。聞いたかったのはですね、五条保育所の営繕工事だと思っていたんですが、この五条保育所、私一般質問でも言ったんですけど、これ大規模改修とか、耐震化とかというのは今後計画にはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 建設されてからもう40年も過ぎておりますので、そろそろ建てかえの時期となっております。それで、現在の土地に建てるか、その他周辺を購入して建てるか、またよその土地を購入して建てるか、そういったところで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いませぬ、これもうわさの域を出ないんで、市民の方からのうわさなんですけど、当然五条保育所が建てられたときはまだ石綿を使ってあったと思うんですが、ア

スベスト対策が万全に行われていないんじゃないかというふうなことを不安がっておられる保護者の方が一部いらっしゃるんですが、アスベスト対策というのは万全に行われているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 一応、アスベスト対策につきましては、封じ込めを行いまして飛散がしないように工事をいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、152ページ、4目学童保育所費、これがページが153ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 153ページ、指導員派遣委託料103万7,725円、事務報告書の94ページに（株）アソウ・ヒューマニーセンターに委託されていますけれども、これが臨時職員ではなく委託にされた理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） これにつきましては夏休みの指導員の部分でございますけれども、例年ですと市の臨時職員で採用しておるところですけども、どうしても臨時職員の採用ができなかったと、人がどうしても見つからなかったということで専門業者のほうにお願いしたという経緯でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 臨時職員の採用で人員がいなかったということですけども、これは資格を持っている方がいなかったということですか。資格を持っている方を募集して、いなかったということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 資格を持っている方ももちろんですが、資格を持っていない方も含めてでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、154ページ、5目乳幼児医療対策費に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、6目家庭児童対策費、157ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、156ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費、159ページまでですが、また2目の扶助費もあわせて質疑はございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 生活保護総務費のですね、生活保護受給者就労支援業務委託料なんですけども……。

○委員長（門田直樹委員） 159ページですね。

○委員（陶山良尚委員） 159ページですね、はい。昨年より予算が倍になっているんですけども、この理由と、どういう内容が行われているか、その辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） お待たせしました。平成22年度につきましては、就労支援員さんが10月からの採用でございます。そういった面で、1年間通してという形で今回の299万2,000円というふうな決算額になっているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） これはテルウェル西日本（株）に委託していますけども、どういう内容か、その辺教えてください、就労の支援。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 就労支援につきましては、例えば求人案内、一般チラシとか、それからハローワーク関係もございますけども、そういったところの紹介とかという形でやっていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、158ページ、4項災害救助費、1目災害救助費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款衛生費に入ります。1項保健衛生費、次のページですね、保健衛生総務費、ページが163ページまでですが、ここまでで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、162ページ、2目保健予防費、ページが167ページまでですが、質疑はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、166ページ、3目母子保健費、169ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 167ページにあります妊婦健康診査関係費についてお伺いしたいと思います。

事務報告書の38ページと追加審査資料で出していただきました審査資料の6ページですね、質問させていただきますが、質問しようと思っていたところがですね、審査資料の6ページの最後のところにあります歯科健診は実施していませんということが何か私の質問見透かされたように書かれているんですけども、この14回の中に歯科健診の口腔の検査を行っている自治体も多いんですけども、本市では行う考えはないのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(中島俊二) 妊婦健康診査の中で歯科健診を行っているところはありません。ただ、別に妊婦さんの歯科健診ということで行っている団体はありますけども、妊婦の歯周病が早産とか低体重児出生の一因となっていることが最近言われております。本年度、ということから母子健康手帳が大幅に改正されまして、妊婦と虫歯や歯周病の関係とか、歯科医院への相談を勧める内容が文章として追加されております。委員さんのご質問につきましては、母子健康手帳の交付時、妊婦相談とか母親教室、両親教室の中で歯科健診の啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 妊婦健康診査補助券は非常にありがたくて私も助かったんですが、これは生活保護受給者にも配付されていますかね。

○委員長(門田直樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(中島俊二) はい、交付しております。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 169ページ、その他の諸費、消耗品費で2,730円上がっていますけども、169ページ、その他の諸費。事務報告書の38ページで母子栄養に対してだと思んですけども、この内容をお願いします。169ページです。

○委員長(門田直樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(中島俊二) これは、以前、太宰府市母子栄養強化食品支給規則というのがございました。生活保護の世帯とか住民税の非課税世帯の妊婦さん、乳児等に対して栄養の補給を行う必要があるということで、そういう補助を行っておりました。これは平成22年3月を

もちまして廃止をさせていただいておりますけども、この対象者が妊婦及び乳児、1歳になるまでということになっておりますので、経過措置としてミルク代をお一人、平成23年4月分のみ支給しております。

以上でございます。

○委員（神武 綾委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、168ページ、4目老人保健費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、5目環境衛生費、171ページまで質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 171ページの生き物マップ作成、活用業務というふうに770万円、あ、ごめんなさい。

○委員長（門田直樹委員） これまだ。

○委員（小島真由美委員） まだでしたね、済いません。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。

ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目公害対策費について質疑はありますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 170公害対策関係費のところですが、空港騒音対策協議会負担金の2万円ですが、この金額がどうこうじゃなくて、空港騒音の関係で今、福岡空港から離陸されて上昇してきますよね。あれが、基本的には大佐野と都府楼団地ぐらいの上をずっと上がって行って小郡のほうに抜けていくのが以前だったんですが、今はかなり太宰府のほうに回ってきているんですよ、ずっと。それはわかってあるんですけど、そういう騒音苦情はないんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 計器着陸装置が導入されてから、このあたりもかなり音が時々するというような苦情は入っております。しかしながら、国のほうで測定をいたしまして、対策区域というのを実際測定をされて設定されておまして、その変更はなされておられません。で、飛行機の騒音についての話につきましては、福岡空港事務所のほうに直接問い合わせをしてほしいということで我々も今対応しているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 空港の上がっていく分はある程度間隔を決めてしてあるんですよ、対

策協議会の中で。それを突然変えることについては問題があるので、今調べられるということですので、わかりましたらまた、議員協議会でも全協でもいいですが、説明をしていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか、上委員。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、上委員がおっしゃったように、最近、ここ3年ぐらいだと思います。というのが、天気のいいときはそういうことないんですよね。飛行機をよく利用される方はご存じと思いますが、天気が悪くなるとおりにこないんですよ。こちらのほうを回って着陸する。そしてまた、天気が悪いとこちらのほうに、太宰府側のほうを飛んでいかれるんですよ。昨日、おとといも現にテレビの音が聞こえませんでした。それぐらい天気に左右されているということもあるということ、今市のほうでは市のほうに苦情が来れば直接空港に聞いてくださいということですけども、そういう声がありましたら、よろしければまとめられて対策をとってもらえれば助かると思います。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 次回、福岡空港事務所とも協議をいたしまして報告をさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 済いません、私からも。これ私どもの地元といいますか、太宰府は高台に建っているところが多いんですよね、真ん中の道路を挟んで。で、ちょっと航路がずれますと、もろに高さがですね、やっぱり上に上がる分結構しんどいと。確かに、空港に近いという利便というものは我々もあるかもしれませんが、受忍限度内なのかどうなのかということを含めて、太宰府だけの問題じゃないと思いますので、関連市町で情報をとり合いながら、国が言うからそれで終わりじゃなくて研究を進めていっていただくことを要望します。

それでは、170ページ、7目環境管理費、ページは173ページまでですが、質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 171ページのだざいふ身近な生き物マップ作成・活用業務委託ということですので、作成と活用業務までを委託をされていて770万円ということですが、この内容と目的と、また成果、そういったこともちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） だざいふ生き物マップの作成といいますのは、市内の生き物、動植物を含めましていろんなものを調査いたしまして成果品として上げていただいております。活用といいますのは、それを用いまして生き物マップ、これは市内の小・中学校あたりで主に活用していただけるような生き物マップを作成いたしまして、自然観察とか、そういったものをされる際にそれを利用していただくということで、小・中学校の校長先生あたりにも説明をいたし

まして、必要なところには配付をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。はい。

ほかに質問ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ページは172ページ、2項清掃費、1目清掃総務費、次、173ページまでに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 174ページ、3目塵芥処理費、ずっとページが行きまして179ページまでですが、3目のし尿処理費も含めまして質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 177ページの委託料、ダンボールコンポスト普及啓発事業業務なんですけども、前年度が身障者団体協議会へ委託されていて、福祉の民生のほうで上がっていたと思うんですけど、今回こちらの衛生費のほうで上がっています。で、この金額、委託料自体が減っているんですけども、これ事業費、担当課が変わったということになると思うんですけど、そのいきさつ等をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 平成23年度につきましても、NPO法人太宰府障害者団体協議会にダンボールコンポスト講習会の委託をしております。その中で、開催に当たりましては3人の指導員を2時間程度派遣するということで、1回当たり1万1,340円ということで協議が調っております。そのため金額が若干変更になっております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） では、前年度も講師料だけの金額だったんですかね。平成22年度。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 平成22年度につきましては福祉課のほうで対応しておりましたので、把握しておりません。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 平成22年度につきましては、ダンボールコンポストの推進事業、補助という形で45万円の補助をいたしております。それにつきましては、ダンボールコンポストの普及及び活動、それから器材関係の製造、販売、それからほかにも堆肥の効果実験とかですね、そういった部分で補助として計上して支出をしていたものです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、178ページ、3項上下水道費、1目上下水道施設費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

178ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、ページが181ページまでですが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） シルバー人材センターの関係費でお伺いいたします。

事務報告書の41ページと追加審査資料の6ページとあわせて質問いたしますが、追加資料のほうで登録者の状況を出していただいたんですが、事務報告のほうを見させていただきますと、事業実績のところの契約件数で民間が4,586件というふうに出ていますが、公共のところは194件という、この全体の実績というのはわかるんですけども、ただシルバー人材センターに登録されている方にお話を聞きますと、なかなか仕事が回ってこないといえますか、そういったところも聞いておりますし、シルバー人材センターのほうでも訪問して仕事ありませんかというような、そういったことも登録者の方がされているというような状況を伺っているんですが、今後、公共の部門の契約件数の割合の増加策については、これ毎年聞いていると思うんですけども、どのように増やしていこうというか、考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 公共施設関係の率といたしますか、につきましては、実際にお願している関係が、例えば駐輪場の自転車の関係ですね、五条駅の関係の部分とか、それから公園管理というふうなところになってこようかと思えます。公共事業の割合ですけども、市によって変わってきたりしておりますけども、そういった大きな施設というところがなかなか見込めないというところもありますので、部長会なりで各部課長さんをお願いして、シルバー人材センターのほうにお願いできる部分があればということで周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その答弁も毎年聞いているような気が正直言ってするんですけども、実際今年、これは平成23年の決算ですけど、平成24年度の補正予算の中でも総務文教常任委員会でありましたけども、少年スポーツ公園の鍵の開閉が年度途中でシルバー人材センターのほうから別のところにかわるというようなこともあって、その関連の補正予算も審議した記憶がありますけども、再度ですね、内部のところ、少なくとも年度いっぱいにはきちんとシルバー人

材センターに仕事が保証されるようなところの対応策というのはぜひとっていただきたいというふうに思います。これは要望でとどめます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 181ページの労働関係費、地域活性化物産販売委託料なんですけども、NPO法人の福祉グループに委託されています。昨年、資料いただいたんですけども、4点お伺いします。

ひきこもりの若者の就労の場を設置するという事で事業を展開されていますけれども、若者の募集方法、それから2つ目が、この事業が物品の販売をされていますけれども、販売のPRの方法、それから新規採用者ということで去年は7名というふうになっているんですけども、今年度、平成23年度の人数と、この事業自体は平成23年3月31日で終了になっていますので、平成24年度以降の方向性についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） まず、人員の募集というところですが、その部分につきましてはNPO法人さんのほうで募集をかけられているというところがございます。

それから、物産のPRの関係でございますけども、拠点施設のほうでの販売関係はもちろんですけども、例えば祭りでの出店の出店とか、そういった形の中でPRをされているというところがございます。

それから、平成23年度の採用の人数というところがございますが、7名というところがございます。

それから、平成24年度に向けてというところがございますけども、地域活性化のための拠点づくり事業ということで、平成22年度それから平成23年度、2カ年の事業ということでございます。平成24年度につきましては、施設の活用といたしますか、事業自体は継続をしていただくというふうなことでお願いをしておりますので、福祉の関係でいいますと県の緊急雇用創出事業の補助金がございますので、その分で人員の手当といたしますか、そういった部分の補助関係をやっているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、180ページ、6款農林水産業費、1項農業費、まず1目農業委員会費について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いませぬ、1目とですね、それから3目が関係するので、あわせて聞いてもよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 1目、2目、3目に関して質疑を伺います。

○委員（渡邊美穂委員） よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） はい。

○委員（渡邊美穂委員） 施策評価シートの指標で、耕作放棄地の面積は年々減少するように目標は立てられているんですけど、現実には耕作放棄地が増えているという現状ですね、以前農業委員になぜ女性がないのかという話を聞いたときに、農業委員会はほとんど水利権の問題をやっているんで、私としては不本意な答弁だったんですが、百歩譲って女性が水利権の問題が不得手だったとしてもですね、今から農業振興のほうで一番重要になってくるのは後継者の育成ではないかなというふうに思うんですね。で、耕作放棄地をこれ以上増やさないというためにも、そういった全体で、市としてですね、こういう大きな何か方法、方策、これからの考え方というのはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 耕作放棄地については、毎年10月に農業委員会のほうで現地とかのパトロールとかをしております。それと、渡邊委員が言われました新規就農者については、筑紫地区営農推進協議会というのがあります。そのほうで昨年度からJA筑紫のほうで農業塾というのをしております、平成23年から今年としてありますけど、1市だけじゃなかなか難しいところありますから、筑紫地区でJAをお願いして新規就農者の農業塾とかを1年間ずっと開講してそこで新規就農者の育成など、そういうところにも取り組んでいます。あと、耕作放棄地については、パトロールをしながら地権者の方に適正な管理を今後ともお願いしていきたいと思っているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 具体的に聞くのは、耕作放棄地が荒れているからという問題ではなくて、耕作放棄地をこれ以上増やさないための方法というのが来年度以降ですね、予算化して、こういうふうな方法で耕作放棄地はこれ以上増やさないというふうな具体的な方法は何か考えてあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 今のところ、農業委員会によるパトロールとかそういうので確認しながら指導していきたいと思っているところです。それとあわせて、今、国のほうが、農林省がですね、水産省が農業者戸別所得補償制度というのを実施しています。なるべく休耕田をつくらなくて、そこに米以外のですね、野菜とか、販売目的ですけど、そういうのに販売目的で野菜をつくって、それに所得補償をしていくという制度とか、あと大豆とか麦もありますけど、そういうのをぜひ活用してもらいながら、なるべく休耕田をつくらない、で、そこに植えてもらってなるべくそういう荒れた田んぼができないように、そういうふうなところでは考えているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 最後に要望なんですけど、この事務報告書を見ててもですね、太宰府も全国的な傾向と余りかわらないような気がするんですが、今全国の農家の平均年齢が65歳になっていまして、これから10年たったら恐らく日本の農業が成り立っていかないんじゃないかということが危惧されていますので、国全体で取り組むということも大切ですが、やっぱり一自治体ごとにですね、できるだけ後継者を育成して農業をこれ以上衰退させないように具体的な取り組みを始めていっていただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 濟いませぬ、私から1件。いわゆる農業が厳しいというのは税金ですね、ちょっと具体的に覚えていないんですが、20年間転用しないとかという前提で安い税金ですね。しかし、それでなければ高いと。これは私が言っているんじゃなくて聞いた話ですが、昔の代官は全部は持っていかなかったけど、今は全部持っていくと。もっとひどいということをよく言っていて、なかなか農業、後継者がいないのもあるけども、そんな中で、要は、お米というものはですね、また国策もあってちょっと別かかもしれませんが、先ほどご回答あったような野菜とか商品作物といいますか、そういったものをもう少しはけるような仕組み、具体的には道の駅を、今は宰府のところに1つありますが、大変好調というか、お客さんも多いようです。で、市内のどこか幹線の、例えば水城あたりとかどこかご検討していただきたいが、そういった方向というのはお考えあるのかどうか、よければお聞かせください。

商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） これ以前一般質問でも出たんですが、道の駅についてということで出ましたけど、そのときにも、今太宰府のゆめ畑があります、JA筑紫のですね。あそこでもまだまだ受け入れの余力があるということで、そこにぜひ出荷をしていただいて、で、今やっぱり米価が安いですから、販売目的で休耕田に野菜とかそういうをつくっていただいて、そこで農業所得を上げてゆめ畑で売ってもらうということで、そういうところを進めていきたいと、JAとタイアップしながらですね、そういうふうにご考えておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。

ほかに質問はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 181ページの共済費なんですけれども、これは当初予算にはなくて補正予算を上げられたんですけれども、どのような経緯でこの共済費が入ったのか、もう一度説明していただけますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 農業委員会関係費ですね。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） これは福岡県の緊急雇用の事業でですね、10月から6カ月間、農地転用の申請書をずっと保管しているんですけど、それをデータベース化するというので、古い、ずっと平成23年度までの農地転用の許可申請届け出をスキャンする事務で、臨時職員を採用したということであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 濟いませぬ、これ臨時職員の分ということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） そうです。臨時職員の賃金と共済費であります。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 現在、農業委員は何名ほどいらっしゃるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 定数は14人です。今年1月にですね、1名亡くなられたんで、今のところ13名です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、182ページ、4目の都市近郊農業推進費に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、5目農地費、次のページ、185ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは続いて、2目林業費、1目林業振興費、2目林業管理費、続いてその次の186ページ、187ページまで、3目緑地推進費まで質問はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 林業費の、具体的に1目、2目、3目というような形じゃないんですが、恐らく2目に入ってくるのかなと思うんですけども、以前議会でも意見書を上げていただきまして、外国資本が今水源林中心に、まあ、そういった林地を買っているというようなことへの規制の意見書を上げていただきましたけども、本市における水源林含めてですね、そういった林地の状況をですね、どうなっているのか、外国資本による何かそういった買収の動きが本市において起こっているのか、現状をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 水源地といえば北谷の宝満山の周辺とか大佐野ダムの上流だと思うんですけど、今、外国資本で買収された情報についてはつかんでおりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） こういったことに関して、県ないし国からは調査等は市に来たことありますか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 今のところ調査とかはあっておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 濟いませぬ、187ページの有害鳥獣駆除委託料も含めて、平成23年度から平成24年度になるとかなり箱わな等も増えてきていると思うんですが、問題なのは箱わな等の取り扱いが猟友会が扱われるということで、高齢化も含めてですね、例えば本市はわな特区とかの申請の対象にはならないのかどうか、今後のこういったイノシシ対策についての方向をちょっと説明してもらえますか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） そういう狩猟ができる場所、禁猟区等については県がしているもので、わな特区とかについては今のところ話があっていません。それで、確かにおとしぐらから物すごくイノシシの被害が増えてきてですね、箱わなの台数も今のところ26台市内に設置をしております。それで、猟友会の方が6名で対応してもらっているんですけど、わなが増えると見回りも時間がかかるので、うちのほうの昨年9月ぐらいから再任用職員、今もずっと週二、三回、回っております、半日ぐらいですね。で、今年10月から県の緊急雇用を使いまして、毎日、3月までですけど、1名採用しまして、箱わなの見回り、それからあと餌を入れると。わなを仕掛けたりセットするのは猟友会にお願いしますけど、見回り、入っていた場合に見に行くとか、電話あったら、そういうところをですね、してもらおうと。そして、捕獲を進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 電気柵については設置は当事者というか、市のほうはしないので、そういったところはスムーズに今自治会とは連携はとれてやっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 今年度ですね、国の鳥獣被害防止対策、総合対策事業というのを要望しまして、今年度ハード事業で1,750万円ほど内示がっております。それで地元のほうと協議をしながら、侵入メッシュ柵の設置を進めております。で、一部ですね、ちょっと距離は

短いんですけど、電気柵もその補助金で設置していくようにしています。そういうところで今、農業被害の対策も進めていっているところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今、農業の土地だけだと思うんですけど、これがこの先ですね、個人の例えば畑だとか、そういったところへの設置という形には進んでいかないんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） これは農林水産省の補助でありますから、当然今のところは農地への侵入防止、農産物への被害防止ということになっております。その状況を見ながらですね、今後そういう問題が生じたときはまたどうしていくかは考えていく必要があると思いますが、今のところはまだ考えておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページ、7款商工費、次のページに行きまして1項商工費、1目、2目、3目、191ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、190ページの4目観光費、ページが195ページまでですが、質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 191ページの観光宣伝関係費の観光プロモーション、委託料のところではいいかどうかよくわからないんですけども、太宰府のゆるキャラの千梅ちゃんですね、これは管轄は商工会がやってあるんですか、それとも市のほうでも何かかわってやってあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的に、市としての所管としては経営企画課が窓口になろうかと思いますが、千梅ちゃん自体は社団法人チウメックスジャパンとなっておりますので、そちらのほうと独自で協議していくようになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この千梅ちゃんがですね、インターネットとかフェイスブックとかでゆるキャラで全国第9位とかになっているんですけども、余り活用されているようには見えないうですよね。で、くまモンとかは非常にあちこち、マスコミの使い方もうまくてですね、あちこちに露出していて、非常にいい使い方されていると思うんですが、1つ、例えば市内で

まず千梅ちゃん呼ぼうと思っても3万円取られるということで、本当は夏祭りとかに呼んで千梅ちゃんがイメージキャラクターだよということを市民にまず知らせたいというふうに思っても、各地にはなかなか来れない、3万円も自治会が予算がとれないということですね、そういったところ、まず市内の人たちに千梅ちゃんが太宰府のイメージキャラクターなんだよというような、そういったことを知らしめるような方法というのは市では考えておられないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 実際にですね、太宰府市のイメージキャラクターとしてもゆめ、未来というのがございます。また、新たに商工会の青年部のほうで起こった千梅ちゃんというのもございますので、その辺の位置づけについてもですね、近々に経営企画課も交えまして協議をしながら有効に活用できたらなと思っております。ただ、私どもも観光プロモーションをする際に、東京、大阪方面に行くときは2人分の旅費が要るとか制約がございます。それと、ライセンスとかという問題もございますし、いろいろな私どもが使いたいときに自由に使えないということもございますので、その辺も含めてですね、ダメーとは申しませんが、そういうことも協議をですね、させていただければと思って、ざっくばらんに詰めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今、せっかく若い人たちの間で、ネット上で結構千梅ちゃん人気が出てきているので、ぜひ機会を捉えて積極的に売り出していきたいと思えます。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 2点ございます。

191ページ、観光宣伝関係費の観光施設案内等謝礼というのはどちらのほうにされたのか、それと次の193ページの観光案内設置板委託料なんですけど、これはどこに設置されているのかお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） まず、観光施設案内等の謝礼につきましては、これは例年計上させていただいております、太宰府市にお見えになりますVIPと言ったら語弊がございますが、各団体の長とか見えた折に、太宰府天満宮さんの昇殿参拝でありますとか、あるいは観世音寺の宝蔵を見ていただくとかということもございますので、太宰府をPRするという意味でも太宰府天満宮さんと観世音寺さんに年間を通しての謝礼ということで支払っているところであります。

もう一点、観光案内の修繕につきましては、門前地域にある木製の観光案内サインが一部破

損をしておりましたので、その分を修繕したものでございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 観光費のところでは3点お伺いしたいんですけど、まず1点目が、観光宣伝関係費の印刷製本費ですけども、この中身はどの分が教えていただきたいのと、193ページの観光客滞在時間等調査業務委託料ですけども、福岡大学に委託してありますけども、これは毎年行っているのか、そしてまた市内7カ所ということで場所がありますけども、どこなのか、その辺も含めて教えていただきたいと思います。

それともう一点、レンタサイクル事業補助金ですけども、一応補助金ということでどこがしているのかということと、現在何台保有して年間利用者何人ぐらいか、その辺教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） まず、印刷製本費につきましては、印刷製本費の約53%を観光ガイドマップの作成に充てております。これは、日本語版、中国語版、英語版、それと韓国語版という形でつくるようにいたしております。それに加えまして、毎月イベント情報チラシということで各市内の公共施設に配付しておりますけれども、イベント情報チラシあるいは四王寺山ビュースポットというものを印刷しているのが主なものでございます。

続きまして、観光客の滞在時間等調査につきましては、平成22年度から実施しております。これは第五次総合計画の指標であります観光客の平均滞在時間を把握するためのものでございます。実際に、門前町が多いんですけども、太宰府天満宮の表参道でありますとか裏参道でありますとか九州国立博物館あるいは政庁跡、観世音寺等、門前地域が5カ所、それに政庁跡、観世音寺で実施をしております。中身としては、平均滞在時間でありますとか交通手段あるいは平均消費額等を聞いておるところでございます。

3点目のレンタサイクル事業につきましては、自転車等の利便性の向上を図って滞在型観光に誘導しようという取り組みの中で行っておりまして、西鉄太宰府駅に15台、西鉄二日市駅に5台設置して、これは西日本鉄道株式会社のほうに委託をしております。ちなみに、平成23年度の実績といたしましては1,056台となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） まず印刷製本費ですけども、昨年より200万円ぐらい増額になっているんですけども、これについてはいろいろ、さっき言われたようなイベント情報誌とかいろんな形の分の、これをつくった分で増えているんですね。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 平成22年度の決算では72万4,500円ということになっておりますが、これは昨年度もですね、従前どおり観光ガイドマップを中心につくろうと思っ

ておりました。で、年度末に発注をかけましたところ、ご承知のとおり3・11、東日本大震災によりまして、東日本で紙がつかられているということもございまして、大変な紙不足の中で発注ができないという状況で見送ったところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 濟いません、それと、これは聞いた話ですけども、今現在、太宰府市は観光宣伝用のポスターがないということをお聞きしたんですけど、これは本当ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） ここ数年、観光プロモーション用のポスター等はないってありません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしたら、観光プロモーションへ出かけるときはポスターなしで、そういう形で宣伝されてあるのかなと思いますが、その辺をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 従前に、10年ぐらい前につくったものもございまして、今も十分使える、太宰府の魅力を出せる、梅でありますとか太宰府天満宮さんでありますとか政庁でありますとか、そういうことを織り込んでおりますので、それを活用させていただきながらですね、新たなチラシとかいろんな形でプロモーションを行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 10年前と言っておりますけども、太宰府天満宮さんとかはいろいろ随時つくってありますけど、ぜひ近々にやっぱり新しい更新した分をつくっていただいて、駅とかいろんな場所に張っていただいて、地元を含めた形でいろんな観光客の誘致を図っていただきたいと思います。これ要望でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、194ページ、8款土木費に入ります。1項土木管理費、1目土木総務費、ページは199ページまでですが、質疑はございせんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 195ページもいいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 結構です。

○委員（原田久美子委員） 濟いません、九州エコパス事業負担金というのが……。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待って。あ、戻るわけですね。

○委員（原田久美子委員） 濟いません、これが1つ、ちょっと濟いません、間違えて。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

○委員（原田久美子委員） 九州エコパス事業負担金というのがあるんですけども、これも当初予算にはなかったんですけども、どういうふうな事業なんですか。ごめんなさい、濟いません。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 九州エコパスにつきましては、昨年、当初予算には計上いたしておりませんでした。6月に100万円ほど補正させていただきました。実施しようということになりました。しかしながら、実績としては10万円ということになっております。これは、太宰府市でもICエコまちめぐり事業というのを持っておりますけれども、また一方ですね、財団法人九州国立博物館さんのほうを中心に取り組んであるものでございまして、なかなか事業の熟度が高まらなかったということで、3月に、実際には太宰府観梅のお客さんの多い時期に各地を周遊していただくスタンプラリーを開催しております。で、太宰府市、柳川市、筑前町、東峰村等をめぐるような広域の周遊のスタンプラリーを計画して、その太宰府市の負担分であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。7款についていいですね。はい。

それでは、8款土木費、99ページまで、1項に関して質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、198ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、ページは次の201ページ、頭のほうまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目道路橋梁維持費に関して質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 200ページの下のほうの3目道路新設改良費、203ページまでですが、質疑はありますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 一般質問でもしましたが、なかなか市長と私の、内容がわからなかったようですので、今回事務報告書が出ていますので、事務報告書118ページ、119ページと決算書のほうでは203ページの一番上のほうの15節工事請負費の道路改良工事の関係ですが、中身的にはなかなかA自治会しか言えませんでしたからわからなかったようですけれども、これを見てもらいますと、まず左側の繰越明許のほうでは3件ありまして、そのうち高雄台の道路が2件あって、右側のほうの道路改良事業、一般分ですね、それが15件あって、そのうち高雄台の

道路が10件あるわけですね。総額、両方足しますと12件の9,600万円程度の部分が工事として施工されております。それが悪いとかどうかじゃなくて、私が言っておるのは、道路の整備計画ができていない中でこのように特定の場所がこのような大きな事業をされるということについて、どういう根拠があつてされているんですかということでしたんですが、なかなか説明がわかりませんでした。再度その分を説明をいただきたいと思いますが、これは平成23年度だけじゃなくて平成22年度もこういう偏った部分がありましたので、特に気になりましたので詳しく聞きたいということでお話をしたところですので、ここでも改めてわかりやすく説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） それでは、ご説明いたします。

高雄台のこの道路につきましては、主に側溝と舗装の改良工事を行っております。この計画ですけれども、地域再生基盤強化事業の中に織り込みましてこの計画を実施をしております。地域再生事業につきましては、平成19年度から平成23年度までの事業であります。高雄台のこの地区におきましては、地元のほうからの要望もあり、そして私のほうも現地のほうを調査いたしましたところ、側溝はあるんですけれどもふたがついていない側溝、しかも側溝がついて4mの道路というのが団地内のほとんどの道路でございます。今までにも道路側溝の改良工事やつた実績がほとんどない地区でございまして、この団地の特性からいまして団地も古うございます、造成がですね。それから、道路の勾配も結構急な道路勾配があるということでございます。で、団地そのものがまた高齢化で老人の方が多いうところでございます、この地区については集中的に短期間に道路の改良を行って、老人の方が道路のそばを通るときには側溝に足をとられないようにとか、そういう改良工事をする必要があるということから、地域再生基盤強化事業の中に織り込みましてこの事業をやつたということでございます。当初は、この高雄台と、それから梅ヶ丘のところについては入れておりませんでしたけれども、こういう状況の団地の集中的な整備が必要ということで、地域再生基盤強化事業に織り込みまして事業をやつたという経緯でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 内容はわかりますが、高雄台だけじゃなくて、もう30年前にできた団地そのものはどこも一緒ですよ。そういう中でその地区だけがそうされるというのは、他の自治会からは10件程度の申し入れが恐らくあつていると思うわけですね。そういう中での、極端に偏つたと言えればおかしいんですが、不公平感がやっぱり出ますよね。だから、そういう面では均衡あるような配分をされることだったらわかるんですけれども、それも整備計画がずっとあつてその中で順番でこうやっていくよということであれば、A地区、B地区、C地区了解とか、了承は、理解ができると思うんですけども、突然そこに集中するというのはちょっといけないなど。いけないと言えればおかしいんですが、不公平感が出るなど思うんですよね。だから、もうできたことですから、平成23年度、平成24年度はですね、五条のあの交差点を中心

にやられることは私もわかっています。あれは当然せないかんとと思いますが、平成25年度からはそういう部分ではやっぱり、どこも集中をしてほしいんですけども、それは予算の範囲内の話ですから、やっぱり均等に回せるように配分をして、計画を立ててもらうのが一番いいんですが、そこまでできないのなら、やっぱり不公平感がないようにしないと、何のために各自治会から10件ぐらい提案しているのかわからないという不公平感があるので、今後ともそういう分では十分検討していただいて平等になるようにやっていただきたいなと思います。

回答は要りませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 別に上委員の質問に反論するわけじゃないんですが、平成19年から私も議員になって、この件に関しては幾度となく一般質問させていただきまして、今ようやく高雄台地域も本当に、毎朝走っておりますけど、きれいになって、で、その中で側溝のふたがないときに、小学生が大雨が降るときに自分の体で水をせきとめて遊んだり、非常に危険なこともあったという例を挙げて一般質問してきました。ようやく今本当にきれいになって、これから本当に高齢者や子どもが安全に過ごせるんじゃないかなと。

それでもう一点、ベビーカーとか押すと、今ちょっとしたバリアフリー的になっているんですね、歩道が。あそこも非常に私自身助かっております。ですので、また今度道路改良とかされる場合は、歩道の、低い段差だとベビーカーも押せますので、そういったことも検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） これは要望で。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） バリアフリーの関係でございますけども、地域再生基盤強化事業、それから平成24年度からは社会資本総合整備事業で道路改良工事もやっていくんですけども、その中で歩道をつくります道路につきましてはセミフラットの方式を取り入れる、これはもう大分前から歩道につきましてはやっております。高雄の中央通りもそうですし、水城駅・口無線もそうですし、小柳線についてもそうです。で、セミフラットいたしましてマウンドアップがない状態にします。そして、ベビーカーとか車椅子とか通れるような状況の整備をやっております。

それから、太宰府市内の道路でございますけども、地域再生基盤強化事業で、高雄台だけではなく市内のところにつきましては道路の改良それから新設等をやってきております。今後につきましては、社会資本総合整備事業の中で10年計画をやっていきまして、それもある程度、2年、3年と更新をしていきながら、また見直しをしていきながらやっていくということでございまして、道路の事業といたしましては各地区に偏った事業ではなく、太宰府市全体を見ての主要な道路、それからバス通りの道路、それから生活道路というものも整備をしていきたいというふうに考えております。道路には大きい道路、それから生活道路、小さい道路、いろい

ろありますけども、それを全般的に見ながらやっていっているという状況でございます。ご理解をよろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

濟いません、1点聞かせてください。よく相談を受けるんですが、道路の切り下げですね。車道があつて、歩道があつて、宅地なり店舗があると。その出入りに関して、道路を切り下げた部分がないと車が入りできない。この辺の間口というまず問題がありますね、間口それから間口の位置ですね。あるいは、ポール等が立っている場合どうなのかと。恐らくルールがきちんとあるとは思ふんですけども、おおむね大体面積に対してこれぐらいの間口とかというのか、その辺のこのルールはまずどこを見たらわかるのか、またそういう苦情といいますかね、相談というのはどれぐらいあつて、市のほうに、その辺のことを少し聞かせてください。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 歩道の切り下げでございますけども、国土交通省のほうに一定の基準を示してあります。車庫がある場合には、基本的に太宰府市では4mを基準にしてあります。それから、これからは一家に2台ということもございまして、6mを限度に切り下げの幅を決めてあります。それから、営業ですね、商売されている方につきましては、状況に応じてそこその事情におきまして切り下げの延長を協議をさせてもらっております。それから、ある程度の基準がありまして、例えば交差点から5m以内のところとか、それから横断歩道のところとかということについては切り下げは遠慮いただいているというところがございますけども、現在隅から5mのところは車庫をつくらないかというところでもございまして、なかなか一定の基準どおりにはいかないんですけども、基本的には駐車場の一家1台の場合には4m、2台分については最大6mまでということで考えております。

このごろ来ましたのが、車庫とは別に車椅子を乗り入れするスペースが必要だと。そこにスロープをつけると。しかしながら、車庫のところにはつけられないので、もう一カ所つけることはできないかという相談がありました。こういう場合にはやっぱり一個一個の事情を聞きまして、その道路は傾斜がきつい道路でございましたので、どうしてもスロープの位置が車庫とは違う玄関側に来ましたので、その分については許可をしたというところでもございまして、それぞれの状況に応じて判断している状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、202ページ、4目交通安全対策費、次の205ページまでですが、質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今度も施策評価の13ページですけども、施策の課題、懸案事項がここに

載っております。主な事務事業、取り組みということで交通安全教室の実施、街頭啓発の活動というふうになっておりますが、私、飲酒運転についてもですね、ここに書いてありますが、あの西戸崎での事故が起きなければ福岡県はこれだけ飲酒運転の取り締まりをやったかどうかというのは非常に疑問があると思います。ですから、太宰府においても、今自転車等の事故が少ないかわかりませんが、本当に交通安全教室の実施と街頭啓発だけでいいのかどうかというね、そういう私は心配をしております。取り締まりがない。今から少しずつ取り締まりをやっていくと、私はそれだけ早くこういう問題は解決していくんじゃないかと思うんですが、その点いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 安全教室については、小学1年生、4年生を対象とした事業でございます。飲酒運転等につきましては、本年度、12月を目途に飲酒運転撲滅推進条例、こちらの制定を目指していきたいというふうに思っております。そういうものもあわせて交通安全対策を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはいいんですよ、飲酒運転は警察が取り締まりを相当やっていますからね。ほかの部分において、自転車の問題、お年寄りの事故が、下に今後の展開ということを書いてありますけども、そういうところの全体的な交通安全、交通からお年寄りを守るとかいろんなことをしていくには、私は定期的な取り締まりをやる必要があるんじゃないかと思うんですよ。そうしないとね、自転車はこのまま悪い方向に行くばっかしですよ。筑紫野署とよく話をして、警察がしないなら、いろんな各自治会でそういうことにかかわっている人がいっぱいいるわけですから、一斉同時に取り締まりをやる。注意をすると、みんな。1人で注意するよりは全員で注意をしていくと。地域で注意をしていくというふうなね、そういったものがあってしかるべしじゃないかと、私はそう思います。これは今、今日ね、だからといって、はい、やりますという返事にはならないとわかっておりますので、今後も言っていきますけど、そういうこともぜひ考えていただきたいということで今日は終わります。

○委員長（門田直樹委員） いいです。回答はよろしいですか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ここで言うところだろうと思ってお尋ねします。

というのは、相談受けたんですけど、そのために、説明するために回答をしていただきたいと思うんですけど、洗出の信号機から電車の踏切渡って市民プールのほうに向かう宰都、あそこスーパーがあるところの三つ角、あそこに信号機をつけてもらえないだろうかということの要望があったんで、これ警察の問題になると思うんですけど、洗出の信号機があって、踏切があって、すぐまた近くに信号機という、余りにも近過ぎるからそれは無理じゃないかなと思ってそういう説明はしたんですけど、実質どういう意味があってつけられないとか、いや、将来

的にはつきますよとか、何か回答できることがあったら教えていただけないかなと思って。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 信号機それから横断歩道につきましては大分前から要望があっておりまして、去年、平成23年度には落合橋の交差点のところに歩道をつけていただいたというところでございます。信号機につきましては、踏切から近いというのもございますけども、信号機をつけた場合の交差をする、交わる道路の幅員の大きさが問題になってきます。信号機でとまっている状態の中で、例えば右側から、橋のほうからプール側に曲がるという場合に、そこに幅員がなければ停止している車とがち合うということもありまして、信号機をつけるには交差点の改良、それも車が待機できる分の改良とか、それから歩行者だまりとか、そういうものの改良が必要ということで、現在の落合橋の交差点の状況では信号機は無理ということでございます。ということで、あそこの道路の改良が必要になってくるという状況です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（後藤邦晴委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

204ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 河川改修費ですね、事務報告書の125ページに水城ヶ丘調整池内の樹木の伐採工事が入っておりますが、ここの不用額も大分出ていることですし、ほかは要望とかはなかったものだったのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 臨時工事で上げています59万8,000円でございますけども、水城ヶ丘の登り口の向かって右側にある調整池ですけども、その調整池の中に天道生えの木が生えているという状況がございまして、その木を伐採したところがございます。ほかの調整池につきましても、毎年草を刈ったりとかしゅんせつ、しゅんせつはしていませんけども、草を刈る、それから樹木の伐採をするという状況をしております。平成23年度については水城ヶ丘のみでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、進みます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、ページが飛びまして209ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、2目公園事業費、次の211ページまでですが、一緒に3目、4目、5目、6目は置いて5目まで質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 教育費の施設管理運営費で言おうと思ったんですけど、ないのでお尋ねいたしますが、梅林アスレチックスポーツ公園ですけど、そのトラックが今全部剥ぎ取られていないんですけど、今後どうされるのか、予定があればお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） トラックというお話でございますけど、グラウンド自体は特に変更等は行っておりません。草刈り等は、芝刈り等は行っておりますけれども、現状は以前のみまでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） あれは前コースがありましたよね、1コースから6コースぐらいまで、ラバーまでは行かないが、コンクリートのトラックみたいな。あれ今ないんですよ、全部剥ぎ取られていて。で、もう土というか、それがむき出しで草ぼうぼうなんですよ。トラックのあれどこ行ったのかなと思ってですね、で、今お尋ねしているんですよ。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） ご質問でございますけれども、私どもとしては現状は以前から変わっていないというふうに考えておりますが。

○委員長（門田直樹委員） じゃ、もう一度後で回答していただけますか。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 開設当初の調査をいたしまして、後ほどご回答させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） お願いします。

○委員（長谷川公成委員） 濟いませぬ、間違っていたら濟いませぬ。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 数年前に一斉に古いということで遊具が撤去されたと思うんですね。で、新しく申請したら遊具をまた設置しますよということなんですけど、その設置要望、希望、例えば子どもたちからあれをつけてほしい、これをつけてほしいというのは私も耳にするんですけど、それは自治会長さんに言って要望書を上げてもらったりするほうがいいんですか。手続は市民の皆さんわからないんですね。ですから、そこら辺を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 大規模な遊具の改修につきましては、国庫補助でございます都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業ということで補助事業で実施をいたしております。これにつきましては5年計画で事業計画を定めておりまして、例えば本年度は、昨年度でございます

と梅林アスレチックスポーツ公園でございますとかつつじヶ丘第3公園等を整備しております。事業計画に基づきまして整備の計画を立てた上で、地元のご意見等もお聞きしているような状態でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） そしたら、手続に関しては、うちの斜め前の公園もそうだったんですが、昔はブランコと鉄棒と滑り台があったんですね。で、今、古いという理由で、たしか二、三年前だったかな、これは一般質問もしたんですけど、鉄棒と滑り台がいきなり撤去されたんですね。その後何も設置される様子もないし、一体じゃあどういった手続で、例えば窓口に行って、ここの公園ですけど、これをつけてくださいという話にもならないでしょうし、それは自治会の要望として上げたほうがいいのかなと思ったもんですから今質問しているところなんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 平成22年度に、安全・安心の対策事業ということでまず調査を行っております。現在、街区公園まで含めますと131カ所ございまして、国費枠がどうしてもございます。小さなものにつきましては、要望等をお聞きしましてですね、対応はさせておるところでございますけれども、物によりましては数百万円かかるようなものもございます。街区公園につきましても、できるだけ補助を活用しようということで事業計画を立てましての対応でございますので、なかなか順番が回らないという点もご理解いただけたらというふうに考えております。改修が必要な箇所というのは調査の段階では約100カ所あるということで、5年間で約4分の1が整備ができるというところで、私どものほうで判断をいたしまして事業計画を立案しているということが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） だから、これを、遊具なんですけど、事業計画はよくわかるんですよ。ただ、あったものがなくなるとですね、じゃ、今後どうなるんだろうとやっぱり思うわけですよ。で、一般質問したときは、そういった地域の要望があればすぐ設置しますという話だったもんですから、別にこの遊具が欲しいとかそういうことじゃなくて、子どもたちに聞くと、昨日も小学生の子から言われたんですけど、あそこの公園には何もないから何かつけてくれと。だから、そういった手続ですね。私がいきなり窓口に行って、この公園にこれつけてくれと、そういうわけにはいかないでしょうから、ですから市民の、例えば子どもの保護者とか、どうやったらこの公園に遊具が設置されるのか、そういったことを地元の自治会長さんとかに言ったほうが要望として聞いてくれるのかどうかですね。だから、整備計画はよくわかるんですけど、そういった手続の問題ですね、はい。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 説明が足りなくて申しわけございませんでした。基本的には、自治会長さんを通じて要望は出していただけるとかと思えます。ただ、なかなか整備順というのがございまして、要望の内容によりましては、既決の単独費でできるものについてはできるだけ対応はしたいと思えますけれども、その辺はご理解いただければと。そういうところで情報を上げていただければというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 209ページですね、公園維持管理費の中の光熱水費なんですけど、この分につきましては市内の公園内にある飲み水、水道の分も含まれているのか質問します。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 光熱水費につきましては、水道料また電気代等も入っております。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） ということは、公園内にある水飲みの分と水道、手を洗う分も含むんですかということを行っているんですけど。183ページの市民農園維持管理のほうに関係があるんですけども、公園の水を市民農園の散水に使われているところを結構私見ます。その分につきましては、農業をされる方たちに公園の水の使用量はなるべく控えていただくようお願いしたいと思えますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 公園につきましては、どなたでも蛇口をひねれば水が出るというところでございます。このあたりは、所管のほうからも伝えることは可能かと思えますけど、本来モラル的なところもあるかなというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。進みます。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 関連で、先ほどの長谷川委員の公園の分ですね、幸都のマミーズの前公園が新しくできているんですけど、小さいお子さんを持った方たちが多くてですね、木陰が欲しいというふうに言っているんですけども、そういう計画はありますか。それと、ほかの公園の状態とかはどんなふうに計画されているかどうかお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） ご質問の幸都の件につきましては、そういうお話が市のほうにはまだ参っていないというふうなことでございます。なかなか要望にお応えできるというのも限りがございます、全体的には、先ほど申しましたとおり、どうしても整備順もございまして、補助が適用できるもの、そしてまた全体的にも維持管理、維持補修、修繕等でできるだけ可能な対応はしておりますけれども、そのあたりはまた要望が上がりましたら検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 先ほどの太宰府梅林アスレチックスポーツ公園のコースの件につきまして、調べましたので、改めてご回答申し上げます。

平成7年4月1日開園当時につきましては、委員ご指摘のように外周についてはコースロープを整備しておったようでございます。ただ、ビニール製ということで非常に老朽化が激しく、危険ということで、約10年ほど前に撤去をいたしました経過でございます。

それと、先ほど、済いません、ご質問のございました公園の全体の整備の件でございますけれども、平成22年度に調査した結果、危険なものについてはまず撤去させていただいた、事故が起こってはいけないということでございます。整備計画の中で事業を計画いたしましたときには、いろんな年齢層ございます、お年寄りの方のご要望等もございますので、必ず自治会を通してご要望を受けてというふうを考えております。要望につきましては、自治会を通して整備のお話はいただいて結構でございますけど、あくまでも整備計画があるということをご理解の上でというふう考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

5目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

210ページ、6目土地開発費、次の213ページまで、5項住宅費、1目住宅管理費まで質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

212ページ、9款消防費、1項消防費、1目、2目、217ページまで質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 217ページですね、3目の消防施設費ですが……。2目までですか。

済いません。

○委員長（門田直樹委員） まだですね。2目まで。

2目までよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（門田直樹委員） それでは、3目消防施設費。

上委員。

○委員（上 疆委員） 濟いませぬ、3目の消防施設費ですが、ここに当たるんかどうかわかりませぬが、防火水槽、消火栓、結構あるんですけども、ペンキで黄色く塗っていますよね、全部。そういう部分がほとんど剥がれているので、その部分についてももう少し、ここでも恐らく修繕料に当たるのかどうかわからないんですけども、14万7,000円で上がっていますが、そういう分ですまず防火水槽、消火栓の黄色とか表示板とかですね、そういうのをこの修繕料でやっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） お答えします。

消火栓、防火水槽につきましては、月に1度、消防署のほうで全消火栓等を点検をして回っております。その際に、黄色のペンキ等が剥がれた部分については一部の補修ということでお願いをしております。全面的な補修については今のところ計画はいたしておりませぬ。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 消防署が点検されているということですが、かなり見落としがあるんだろうと思います。かなりどこの地区でもですね、剥がれているのが非常に多く見えます、表示板はほとんどありませんけれどね。できたら表示板と下の黄色く塗って、誰でも防火水槽、消火栓がいつでもわかるというのはおかしいんですけど、近隣の方は自分のところにはここがあるんだというようなことがわかるように、そういう表示板は初期消火の意味からいってもぜひ必要だと思いますので、今後とももっと目配りをしていただいて整備をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（上 疆委員） 回答要りませぬ。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、216ページ、4目水防費、5目災害対策費、ページは219ページまでですが、質疑はございませぬか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 219ページの避難活動コミュニティ育成強化事業助成金で約390万円上がっているんですけど、これの内容と、どの辺どうしていらっしゃるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） お答えします。

これは、昨年の東日本大震災を受けまして、県のほうの自主防災組織を組織せよという指導

を受けまして、また400万円を上限としました補助金が県から参りましたことを受けまして、各自治会に避難用具の整備ということで投げかけて整備をしたものでございます。17自治会で整備を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、補助金を受けて17自治会に補助をしているということですが、44自治会あるんですが、その後の助成も考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今年度末までに、あと7カ所自主防災組織が組織されます。ただ、まだそれでも24カ所しかございませんので、さらなる自主防災組織の設立に向けてはお願いをして、協力もうちのほうはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 218ページ、10款教育費に入ります。1項教育総務費、1目教育委員会費、次の221ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 220ページ、2目事務局費、ずっと行きまして227ページまで質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 225ページですね、152、スクールカウンセラー活用事業費ですけど、14万6,000円、これは配置されている中学校ですね、それと相談内容というか、差し支えなければお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） スクールカウンセラーにつきましては、これは県の事業でございまして、週に8時間、4中学校を相談員としては2人で対応しております。相談の内容としては、主に不登校関係が多いというふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） その不登校ですけどね、一般質問でもさせていただきましたけれど、来年度、国のほうもスクールカウンセラーの増員を図っていじめ対策に乗り出すということも一般質問の中で述べさせていただきました。それで、33ページですけど、不登校、いじめの件数で決算資料の33ページ、ここで小学校の不登校が17名で中学校が40名と。平成18年度にもお聞きしたときには、小学校20名の中学校40名の不登校児がいるんだよということでご回答ただいておりましたけれど、4年、5年たった中で全然改善されていないなというふうな印象

を受けるわけですね。それで、市としてはどういった対策、それからこういった不登校児に対しての適応塾というのがありますね、つばさ学級。こちらへの積極的な誘学といいますかね、そちらに入れるような活動をされているのかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 不登校につきましては、今委員さんおっしゃったように、数字としてはそういうふうな状況が続いております。今後につきましても、指導主事を中心といたしまして、学校のほうへの働きかけも含めまして行いたいと思っております。

それと、つばさ学級の受け入れにつきましては、つばさの定員が10名というふうなことでございますので、その辺の入級についての相談がありましたら、じっくり話を聞かせていただきながら適宜対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 事務報告書にも適応指導教室の平成23年度は小学生が1人で中学生が5人ですかね、計6名。で、余裕がありますので、まだ少ないと思うんですね、今年度も。ですから、ぜひ力を入れていただいて、復学に向けて将来ある子どもたちですので、本人もやっぱり何とかしなくちゃいかんという気持ちあると思うんですね、すごく。で、将来がある子どもたちですから、復学をできるように、市のほうもしっかり力入れて指導していただきたいというふうに思います。これ要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、226ページ、3目人権教育費、3目、227ページですね、両ページに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、228ページ、4目、5目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

228ページの2項小学校費、1目学校管理費、ページが233ページまでですが、質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 決算審査資料の34ページ、35ページなんですけど、ちょっとお尋ねなんですけど、夏期休業中プール開放実績、平成23年度あるんですけど、これ小学校によって開催日が多いところもあれば少ないところもあるんですね。これは何でこんな差が出るのかお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） プールの開催日につきましては、学校のほうに投げかけをしまし

て調整を図っていただいております。その関係で長い、短いがあるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃ、学校の判断で、例えば長いところ、水城西小学校なんかすごい長く、ほかもそうですけど、12日ぐらいまで一生懸命ずっとされてあるわけですね。で、太宰府南小学校なんか3日で終わってしまっているんですね。じゃ、これは学校とかPTAとか、そういった関係の判断でされているということですね。

それともう一点、済みません。この年は太宰府南小学校はずっと中止、中止になったんですよ。で、うわさとかそういうのがあって、病気とかガラス破片があったとかで、結局、うわさ、うわさで中止になってしまったんですね。で、全体的に、私もプール入ることあるんですけど、太宰府南小学校のプール、必ずやっぱり親指、足の指をどっかがしているんですね。その要因、底がかなりがさがさなところがあって、そこにちょっと石が入ったりすると、そこですばっと足を切ってしまうって、それで子どもたちも結構けがをする子どもが多いというふうに聞いておりますので、プール掃除のときとかでもいいですので、そこら辺もうちょっと確認していただいて、余りけが人が多くてひどいようでしたら、ペンキを塗り直すなり何なりして対応していただきたいと思います。

これ要望ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。はい。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の関連なんですけども、今、学校に投げかけて、PTAとか地域で見守る人がいればできるような形になっていると思うんですけども、子どもたちが夏休み遊べる場所として、今後積極的に開放する事業として取り組んでいただけないかという要望なんですけども、そのところをお願いしたいんですけども、実際に大野城市では学校がお休みになってから10日間ぐらいはプールを開放して、小学生は自由に来ていい、そしてその兄弟児ですね、幼稚園の子たちも親が同伴であれば自由に入れるというようなことをしていますので、そういうところも検討していただきたいんですけども、そのところをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 開放につきましては、学校ですとか地域からのもっと増やしてというふうな要望がございましたら、そのときに検討はしたいと思っておりますけれども、方向性として別に縮小するとか、そういうふうな方向性を持っているということではございません。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 夏休みの子どもたちの活動ですが、これは言われたようにプールにしる、学校を使うにしるですね、非常にいいと思うんですけど、問題は学校に来たり帰ったりするときの子どもたちの安全というのが非常に気になってしょうがないんですよ。ですから、学校のほ

うも地域とかご家庭とかの協力を得ながら、夏休みに限らず学校の終わった放課後とかのですね、子どもたちの活動をお互い見守るような体制をつくっていきたいと思っているんですね。ですので、皆様方もし機会があったら、学校だけじゃなくてご家庭とか地域で、その途中をどんなふうにするかという点も含めてですね、お話ししていただけますと、より子どもたちの活動が多くなるんじゃないかと思っておりますので、何とぞよろしくお話ししたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 233ページの給食調理業務委託料が5,316万8,500円は、5校分と理解してよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） はい、5校分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 漏れ伝え聞くところによると、小学校の調理業務が現在直営自校で2校残っている、残っているというか、残すということで、全校委託をするというような話をお伺いしたんですが、どうなんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 現在、2校が直営の正職の調理員さんおられます。今3名おられるんですが、そのうち1名が退職になるものですから、今後の体制をどうしようかという中で、あとお二人おられる分が1人ずつ1校ずつ受け持つというのも非常にきついものもございまして、その分をどちらか1校のほうに、1校が2人体制、もう一校は委託というふうなことでもどうかということでお話は今出しております。最終的に、方針が全部固まってどうのこうのじゃございませんで、今後のスタイルといたしましてですね、今後の調理業務のあり方としてどうだろうかということをお話は出して、話し合いをさせていただいて始めたところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 一般質問じゃないから余り詳しくとはいかないかもしれませんが、今の総務部長の話は随分違います。私が平成13年の12月議会で、僕は3校残すべきだというふうに訴えました。で、管理やいろんな問題のときに3校残したほうがいいんじゃないかなと申し上げたときに、いろんな管理運営上2校は残しておく必要があると、こういう回答でしたね。したがって2校を残すと。

加えて言うならば、2校が直営自校方式ですから、当然そのときの職員さんたちが退職した後補充についても私はお伺いしましたね。そのときの後補充は当然正職員、職員がやめるわけだから職員を採用すべきだというふうに訴えたときに、そのように考えておりますというご回答だったんですが、今総務部長言われたように、58歳、59歳、60歳の3名しか今職員はおられ

ません。3月になりますと2人になりますね。このことは平成13年からずっとわかっていたわけですね。この年に何名やめる。当時の総務部長の平島総務部長は、再任用などもあるけれども、基本的に村山議員が言われるように対処をするつもりでありますというご回答をいただきました。つまり、定数があるから退職をされた場合は当然正職を採用するという大前提が履行されていない。したがって、今2人しかいないからこっちにまとめて残りを民間に委託するという話は一般質問の回答と全然変わってきておる。この間採用していないでしょ、多分、採用を。で、退職するというのは今日突然にやめるわけじゃないわけですから、もちろん若年退職というのはあるかもしれませんが、基本的に60歳で退職をされる場合には、あの人は急に3年も4年も一遍に年はとらないわけですから、みんな1つずつしかとらないから、来年はこの人、再来年はこの人とわかっているわけだから、順次とるべきようにしていかなきゃいけないでしょうという話を平成13年に私はしていたと思うんですね。初めて聞くような顔されても困るんだけど。少なくともそういう回答をされていました。それが履行されていないのがこういう結果になつとるので、それは今の総務部長の答えとしては合わないのではないですか。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ちょっと私も思い起こさないといけないんですが、2校残すということは組合との確認事項です。職員を採用するというのもですが、そのときに正職を採用すると言ったのかどうか、ちょっとその辺はわかりませんが、2校を直営でやっというところは今もやっています。今、それが正職じゃなくて嘱託職員と正職でやっているということです。

で、平成13年当時については、今村山委員が言われるように、何か事故があった、例えば会社が倒産したとか、民間委託がまだ浅うございましたので、どんな事故があるかわからない、食中毒があるかもわからないというふうなことがあったりして、例えば会社が倒産して給食ができないという場合はある程度の直営の職員がいればそういう災害に対応できるなというふうなところから、7校ありましたので、7人ぐらいの職員がいたほうがいだろうというふうなところで、そういうふうなことでお話をしております。それをずっと長くやってくるうちに、民間の調理業務のレベルが非常に上がりまして、この間いろんな大きな問題点もないし、直営の給食調理業務とそう大きな開きはないというふうなこともございまして、今後どうするかということで、ちょっと話す時期が遅くなりましたけれども、そういうことを考えて、今現在組合のほうと前の約束事の事項について変更の協議を行っているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） あなたがそう答弁するだろうと思って議事録持ってきていました。職員の定数というのは決まっていますよね。その職員が数年後には何人退職するというのもわかっているはずで、ほぼ。65歳でやめる方もおられるから正確にはわからないけど、60歳とした場合には、定数が何ぼあるから、数年後には、近い将来には退職補充を行わなければならない。その際の補充については、先ほどの答弁では支障のないようにしますと言われましたけれども、私の質問は、定数枠の職員といたら正職しかないわけでしょうと。定年退職というの

は、定年退職という対象者というのは正職員しかいないでしょう。その人たちがやめるときの職員採用というのは当然いわゆる正職員で補充をお伺いしたんですが、再度その辺をお伺いしますと私が言ったら、平島総務部長は、済いません、そのとおりでございます、職員で採用をいたします、こう答弁しているんですね。

しかも、定数というのがついている。私は今度非常に気になったのは、冠を嘱託だとか臨時とか、そんなことはないだろうなというふうに、質問を詰めていなかったのを私がミスだなど思ったのは、もうこのとき既に思いました。いずれこういうふうに、必ず職員と言いましたよと、しかし正職とは言っていないよというふうに逃げはせんだろうかと思ったが、案の定、もう10年なって今逃げてあるけど。正職ということで流れとしては言っているはずですよ。良心に判断してみてください。定数で退職する、定数は幾つと決まっている、その人たちが退職したときの後補充は職員と言った場合には、そうです、職員ですと言った場合には絶対正職員でしょう。100万円貸してくれ、明日返すからと言って、明日になって返す、うん、10円ずつ返す。返すけども分割とは言っていない、一遍に返すとは言っていないと言って、返し始めた。それと一緒に、やっぱりね、正職と言ってこの10年間正職を雇っていないというところにこのひずみが私は来ていると思う。

労使の問題は私たちが議論することじゃないけども、労使だって、括弧づけて正職と確認書を交わしているでしょ。いや、括弧書きで職員というふうに確約書を出しているでしょう。それがなぜかといったら、定数というのが表にあるから、定数という場合の職員というのは正職でしょう、常識的に考えて。例えば、調理業務の中で正職員は何人おるかとか、臨時職員は何人おるかというときに、定数の職員が退職した場合のことを心配して僕は平成13年に聞いたんだから。直営自校で2校残しますよと、いろんな問題があったら対処できないから。だから、直営自校で残しますよと。3がいい、2がいいで2になりまして、じゃあ直営自校で残すときには、直営自校とは職員がするわけだからね。この人たちが退職したときの後補充は職員でするでしょうねというときに、冠は当然正職がつくでしょうと言ったら、そのとおりでございますというふうに答弁があっているのに、10年間採用してないから、あと来年で2人になるから2校を1校にしたいとか、全部民間委託にしたいとか、そんな話は通らないのではないですか。じゃあ、例えばあなたたちが議会で答弁したときに、今の答弁は有効期限は3年ですとかという話じゃないでしょう。もし変わるんだしたら私たちに、議会での一般質問だからね。チラシを見て僕はえっと思ったんですよ。先月も先々月もないし、もう10年間ないからね、正職の採用は。これは履行していないのではないかと、議会答弁に対して。それどうですか。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ちょっとまだ記憶を取り戻さないけれども、そういう議会との私の発言があるというふうなことですけども、それでの履行はこの間していないのは事実です。そういうことも含めて10年間たって残すことの意義が、何かいろいろ民間に委託したときには経験が浅い、やったばかりですから、いろんな事故に対応するために残そうというのが趣旨なも

んですから、それが1年、2年、3年、4年という段階の中で民間の調理業務の技能が上がりまして、直営との遜色もないというふうなことも含めて、必ず職員でなからにやいけないのかということも含めて、今組合とどうでしょうかという協議をいたしております。もちろん、それで職員から委託するというふうになると、また皆さんのほうには協議の結果こういうふうなことになりましたよという報告はさせていただきます。

しかし、その間採用していないじゃないかということについては、それは事実ですからそのとおりです。しかし、原因は何かといいますと、危惧していた問題が、だんだんこの10年間でそれが解消しつつあるんで、少し考え方を変えてこうしたらどうかと。例えば、学校の分についても障がい者の支援についていろんな支援員を採用したりということで、新しい事業も出てきていますし、市長も教育に力を入れるということですから、新しいそういう学校の先生が授業に集中できるような補助員も入れたりというふうなこともしなきゃなりませんので、どこかで何かを生み出さないと財源ができないもんですから、今民間でもできるものについては民間のほうにさせていただいて、財源が浮けばそれをまた回そうと。そういうことで今協議をしているところでございますので、これは一方的に明日から委託をするというふうなことじゃございませんので、協議の状況に応じてまた議会の皆さんのほうにはお知らせをしていきたいなと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ずっと気づかないでおってこのようになったから、もうどうしようもないでしょうと、そんなことは何かもう嫌なんですよ。だから、そんないろんなことがあるから、計画的に年次的に調理員さんを採用していくようにしていけないのではないかと思いますよとまで僕は言っているんですよ。必ずしも60歳でやめるとは限らないけども、60歳なら、磁器の茶碗を導入して重くなったから体力的にいろんな人もあるかもしれないけれども、しかし重たいからといって調理業務をないがしろにするというわけにいかないから、技術の伝承やら何やらあるから計画的に採用していかなきゃいかんよということを私もそのときに言っています。当然、答弁も、再任用というのもありますからその辺も検討していくというふうになっています。

が、直営自校の職員の定数というのは、直営自校の職員の定数というのは正職の定数でしょう。これの補充は職員ですといたら、当然正職というのが大前提で来ているはず。それを採用していなかったということはね、やっぱり不履行ですよ、議会の答弁に対するね。それからもう10年たっているわけだからね。その間一回も、私も言わなかったけども、こういう状況になりますとか、調理業務が大体何人になりよりますとかという話もないし、このままでは採用を、例えば病院の調理員さんを15年勤めた人、40歳とか35歳、そういう人たちを採用していこうとか、あるいは今言う抜本的に見直しをやっていこうとかという話がないですね、私たちには。それはもうないならいいと。なぜないならいいかというのは、労使で今から始まるかもしれません。そりゃ労働条件の変更になりますから、当然労使で話し合いをされ



るでしょう。だから、それを見守ります。しかし、見守りますし、そこで整理をしてください、職員のことだから。今後、労使で合意しないのを議場に持ってこないこと。労使で整理されなかったものを議会に上程しないこと。わかる、言っていると。それをするなら、逆に何で今日10年間私たちに説明してこなかったのかというふうに僕は言いたい。しかし、それはもうそれでいいと僕は今思いますから、説明しなくてもいいけども、労使で合意して議案については今後、案件については上程するように。これだけは最低守ってください。わかる、言わんとしていることを。これだけじゃないということよ。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 意向よくわかりましたが、給食事務を実際やるほうとしてですね、給食を進めるに当たって、調理員が不在というふうな形になると非常にこれは大変な問題になると思いますので、今の話は今の話として聞いておきますけど、もうちょっと中を詰めてですね、折り合いを考えていただかないと、学校現場としても非常に困るかなということを感じておりますので、感じだけを申し上げさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 折り合いはそっちでつけてください、私たちが管理しているわけじゃないんだから。私たちは説明と議論をしてもらっているわけで、労使は労使で話を整理する。それから、調理員がいなくなったからうまくいかないというなら、うまくいかないのは執行権の範疇ですから、あなたたちでちゃんとスムーズにいくように職員を採用するとか、そういうふうにしてこなきゃいけなかったし、しなければいけなかったし、子どもたちに迷惑がかかるようなことだけはしたらいけないし、学校の給食業務がスムーズにいくようにするとも執行部の範疇の中です。と思いますがね。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 議会の答弁ももちろん見直しますし、当時の確認書もありますので、そういうことも含めてですね、組合のほうと真摯に話し合い、協議をしまして、最大限の努力をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

進みます。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 備品購入費のですね、扇風機を昨年つけましたよね。各学校につけていただいて、子どもたちもこの夏は割と過ごしやすかったんじゃないかなとは思いますが、その反応はどのようでしたでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 平成23年度につきましては小学校のほうに426台つけまして、これで小学校のほうは平成23年度、平成24年度で終わるわけなんですけれども、反応としてはやっぱり、クーラーのように涼しくはもちろんないんですけれども、今までよりはよかったとい

うふうな、そういうふうな声を聞いております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃ、今反応はよかったということですが、これから先も、例えば扇風機だけではなく何か冷房みたいなのをお考えになっていらっしゃるのでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 平成25年度につきまして、まだ中学校のほうの扇風機つけておりませんので、平成25年度は中学校のほうに扇風機をというふうに考えております。それから以降につきましては、また財源等もございますので、今のところエアコンでということではございません。その辺も検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

同じく232ページの2目特別支援教育費、次のページの3目教育振興費、あわせて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項中学校費、1目学校管理費、239ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、238ページ、2目特別支援教育費、241ページまでですが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 通級指導教室運営費についてお伺いしたいと思います。

これは総務文教委員会の所管調査の際にもお伺いいたしましたけども、追加審査資料の40ページと、あと小学校のところは36ページで出していただきましたが、結局、車等を持っていることが条件になるということになると、生活保護世帯との関連ですね、生活保護世帯のお子さんが通級指導教室に通うことが実際現状できなくなっているんじゃないかということをお伺い調査の際にも指摘させていただいたんですけども、その辺はどういった対応策を今現状検討されているのか、まずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 生活保護世帯との関連でございますけれども、基本的に通級は保護者の送迎ということを条件にしております。確かに、車をお持ちじゃない方はなかなか送迎が難しいという部分はございますけれども、その辺は実際にそういう方がどの程度いらっしゃるのかというのを調査研究しまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 調査研究というのがですね、そういった事態が発生したときだと遅いと思うんですね。今からきちんと対応できる体制、内容を整えておいていただく必要があるかと思しますので、福祉課のほうとも再度協議、対応策がないか検討していただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、続いて、3目教育振興費、243ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項社会教育費、1目社会教育総務費、245ページまでです。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 244ページの2目青少年教育費、247ページまでですが、質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 247ページの子どもの遊び場事業に関連するかと思うんですけども、遊び場事業のほかに居場所づくり事業という事業をしている自治体とかあるんですけども、こういう事業はほかのところではしていませんか、太宰府市のほうでですね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今、太宰府市におきましてはアンビシャスだけということで聞いております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） アンビシャス広場が子どもたちの居場所になって結構広がっている自治体もあるんですけども、今後アンビシャス広場を広げていくという上で支援していくような予定はありますか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今のところですね、各自治会からは幾らかの声は上がっています。ああいう広場があればいいなという声は上がっていますが、具体的にまだこちらに要望というのは上がってきておりません。この分が以前は県費補助単独だったんですが、今は国、県、市という形になってきています。その辺の財政的な面もありますので、今後検討していく余地はあるかと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ぜひ支援をしてですね、できるだけアンビシャス広場が広がっていくような形で子どもの居場所づくりを増やしていただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。はい。

2目はよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目青少年対策費、ページは246ページから249ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、248ページの4目図書館費に関して質疑はございませんか。いいですか、資料も出ておりますが。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目公民館費ですね、248ページから253ページまでですが、質疑はございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 中央公民館の13節の委託料の3,293万円の中には、照明だとか音響だとかというものも含めての管理委託費になっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） はい、そのとおりです。

○委員（村山弘行委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この間、平成23年度の決算の整備補助金等を使ってですね、未耐震化の公民館が耐震化されたというような事例はあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 平成23年度につきましては、大きな耐震化工事という名目での補助はございません。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ごめんなさい、補助じゃなくって、全て補助金でということではなくて、そういったものを活用しながら耐震化に入った公民館はあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 整備補助金の改修以外では聞いてはおりませんので、平成23年度には多分ないと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、252ページ、6目女性センタールミナス費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7目文化財保護・活用費について、ページは252ページから259ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

258ページ、8目文化財調査費、ページが258ページから263ページまでですね、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、262ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、262ページから267ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目施設管理運営費、266ページから269ページまでですが、質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、268ページ、11款災害復旧費に入ります。1項文教施設災害復旧費から2項、3項、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費まで含めて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款公債費、268ページですが、271ページ、1項公債費、1目、2目、ここまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、14款予備費、1項予備費、1目予備費に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出全般についての質疑を行いまして歳出の審査を終わりたいと思います。

質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 済いません、施策評価のですね、37ページなんですけれども、市債の減少についての目標額を設定してあって、平成21年度から比べると目標の平成27年度はですね、約3万円とかそれぐらいですかね、1人当たりの市債額が減っているというような目標を立てておられるんですが、これは具体的にこういった財政計画を立てて市債残高を減らしていこう

というふうになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 起債の借入額につきましては、年々下がってきているような状況でございます。それで、平成24年度以降のシミュレーションといたしましても、毎年23億円部分を借り入れるというようなシミュレーションで行いましたときにはこういった形で下がってくるというようなシミュレーションでございまして、この中には臨時財政対策債とかという地方交付税の代替財源となるようなものもございまして、一概にこの場面場面でそれが正しい数字であるかどうかは断定はできませんけれども、一応そういった形で、年々起債残高が下がっていくような形での起債計画を同時につくっているというような形で進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（渡邊美穂委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 233ページの給食調理業務委託料で5,300万円の給食費、5校分ですけれど、これだけ投入されているということなんですがね、それに関連して給食の滞納、これ審査資料出していただいておりますので、33ページごらんいただきたいと思うんですが、一番下のほうですね、平成23年度分、件数が55件発生していて90万円ばかりの滞納額、で、過年度分が119件になっているというんですが、この過年度分というのは実際何年分累積した分でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 過年度分につきましては、一番古い年度としましては平成15年度が2件ございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは常時、どういう方法で督促されているか知りませんが、これは学校長の責任のもと文書通知あるいは家庭訪問、どういう形で徴収といいますか、される予定なのか、また今後も。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 徴収の方法につきましては、過年度分につきましては定期的な文書での督促、それとあとは兄弟児とかがいる場合は下のお子さんを通じて保護者への働きかけをすとかというふうな、そういうふうな形で取り組んでおります。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） いろんな家庭事情あると思うんですが、これは学校だから倒産しないからいいんだという、武田イクさんのこういうユニークな表現もありましたけど、本当に生活

が苦しくて払えないのか、それとも払えるけども払っていないという、いわばちょっと悪質と  
いますか、そういうのもあるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 一世帯一世帯の細かい部分までは把握はしておりませんが、  
も、払えるのに払わないとかというふうな家庭については当然、事務官だけではなくて教頭先  
生あるいは校長先生も含めて電話なり、場合によっては家庭訪問とかも行っております。それ  
と、今児童手当のほうからの引き取りもできるようになりましたので、その辺のことも含めて  
なるべく、なるべくといたしますか、徴収について努力をしているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） 結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 267ページのですね、社会教育施設備品一式ということなんですけれ  
ども、その前のページにもですね、265ページにもAEDの賃借料として書かれていますけれ  
ども、AEDをですね、小学校の体育館につけられていると思いますけども、それはどこから  
どのようにお金が行ったのか、ちょっと説明していただけませんか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 小学校にはですね、今この分でいきますと私たちの社会体育の關係  
でご説明いたしますが、小学校等には今のところ社会体育の面ではついておりません。学校教  
育の学校施設のほうでつけていただいてある分を、社会体育のほうで平成24年度以降に計画的  
に準備させていただくということで今やっております。で、ここにですね、AEDの借用料上  
がっています。この分につきましては、南体育館、それと生涯学習課に貸出用というのの借用  
料です。それと、別に備品として、歴史スポーツ公園、そちらのほうにAEDを今のところ設  
置してまして、平成24年度から3カ年計画でそれぞれの学校施設の体育館、特に社会体育で  
使う分ですね、それに用意すると。今のところ、設置されていない分につきましては、学校の  
大体玄関あたりにAEDが置いてあります。必要なときは使っていただくというような形で今  
通知はしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 現在、水城小学校とかですね、体育館の玄関入って左側とか、ほとん  
どの小学校の施設、社会体育施設ということであればですね、入っているんですよ。あれは、  
小学校の事務室なり玄関なりあった分をこっちに持ってきたということですか。新しいです  
よ。違いますよ。普通の、今まで設置されている分は前市町村がくれた分とは違います。また  
新しいAEDでした。それがどこから来たのかなと思って、今日今回ここで質問しようと思っ  
ているんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） それが平成24年度の設置分だと思います。今ご説明したのが平成23年度でご説明いたしましたので、平成24年度から計画的に設置すると言った分が今原田委員が言われた分になると思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。そうしましたら、平成24年度にまたこの分は決算として上がってくると思いますけれども、あと南隣保館ですね、あちらのほうは体育館と兼用で使うということですか。南隣保館にありますか。人権政策課の中には入っていますか、AEDが。設置されていますか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 入り口入ってすぐ右手のほうにAED1台ございます。

○委員（原田久美子委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入に入ります。

32ページ、1款市税から入ります。1款市税、1項、2項、3項、4項、5項、6項、7項、35ページまで、1款市税に関して質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 濟いませぬ、市税のですね、不納欠損額がやたら今回平成23年度多いんですけども、これは時効になったから濟みませぬという形でのこの金額になるんでしょうか。ここの説明をお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 不納欠損額の内訳ということでよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） それと、内訳は監査の意見書の中にも入ってあるんでわかるんですけども、前年度と随分金額が多くなっている、この理由をお願いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） お答えいたします。

不納欠損につきましては、税法によって区分がされております。それで、今年の欠損の大きなものとして、名前は出せませんが、法人で、現在は営業しておらず支払い能力がないということで無財産による執行停止をやっているのが、一番大きいのが1,328万円ほどあります。それと、次に大きいのが、個人なんですけれども、破産事件によって太宰府市のほうから



交付要求、権利があるということで交付要求しておりましたけれども、配当が165万8,666円あり、残として残っている分を無財産による執行停止したというもの、これが335万5,000円ほど、それからまたもう一つ大きいのが、個人ですけれども、不動産の競売事件になって、これの配当がないということで破産事件が免責ということになったものというのが去年と比べて大きな理由のものです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 資料要求した資料の18ページで還付未済額の一覧を出していただいたんですけども、還付をしますよというお知らせを出された後ですね、ご本人がなかなか申請しに来られない場合とかはその後どのような形で定期的にご方にお知らせをされているのでしょうか。これは税だけではなくて健康保険も後期高齢者も介護保険もそうなんですが、どういう形で当人にお知らせは継続されていますか。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） お答えいたします。

現在は、二重払いとか税更正とかということによって還付が発生します。その発生した都度、納税課のほうから通知を出しております。それ以後は現在のところは通知は出しておりませんが、還付通知書を送付してから3カ月から半年経過しても還付金の請求の申請されない方に対して、再度還付のお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） したいというふうに考えているということは、これまではしていなかったということですか。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 当初の通知の1回のみでございました。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 恐らく、国民健康保険とか後期高齢者、介護保険もそうだと思うんですが、特に死亡されてですね、ご家族に還付ができる場合とかに還付通知が1回来たっきりで、亡くなった直後というのはご家族とかもばたばたされているケースもあると思いますので、これは単に税金だけじゃなくて各会計のですね、担当の方は、取り立てるのは非常に強く取り立てるのに、還付するときは最初の1回お知らせしたっきりで後は知らんよということではなくて、やっぱり定期的きちんとお知らせをして還付を、額は少ないと思うんですけどね、お知らせはしていただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、34ページ、2款地方譲与税に入ります。1項、2項、3項ですね、37ページまでになりますが、質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、36ページ、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金ですね、そこまで、37ページまで、36ページ、37ページで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、38ページ、8款、9款、10款、11款及び12款分担金及び負担金まで質疑はございませんか。12款は41ページまでですが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

40ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、ずっと来まして47ページ、1項使用料まで質疑はございませんか。

原田委員。

○委員(原田久美子委員) 済いません。45ページなんですけど、教職員駐車場使用料の分なんですけど、先生たちのほうから幾らの契約でお金をいただいていますか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(宮原広富美) 教職員の駐車場代金につきましては、1台につきまして月額1,000円を徴収しております。

○委員(原田久美子委員) ありがとうございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ここで3時30分まで休憩します。

休憩 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○委員長(門田直樹委員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、46ページの2項手数料の……。

○委員(芦刈 茂委員) その前の部分ですが。

○委員長(門田直樹委員) 前に戻るんですね。はい。

芦刈委員。

○委員(芦刈 茂委員) 43ページ、45ページ、47ページの3ページにわたって自動販売機等設置使用料というのがありますが、これ全部合計すると幾らになるんでしょう。

○委員長(門田直樹委員) 今出せますか。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） ちょっと時間をいただいても……。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いいです、はい。私、計算しました。約九十六、七万円です、九十六、七万円。それですね、設置使用料という意味なんですけど、いろいろあっちこちで契約状況が違うということで、場所を貸している場所代、それから売り上げに伴って入ってくる利益の配当分、それと電気の使用料というのがそれぞれ場所場所によって違っているようなんですが、一つ一つの自動販売機というのはかなり大型冷蔵庫みたいな装置だと思うんですが、そのあたりは、ちょっと私もまだ不勉強なんですけど、要するに採算とれるような構造になっているのかと。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 設置使用料につきましては、太宰府市行政財産使用料条例の別表第2の規定に基づきまして面積によりましてですね、設置面積によりまして使用料としてもらうようになっております。電気代につきましてはですね、例えば庁舎の自動販売機につきましては、今4台につきましては電気メーターを別につけております。それによって徴収をするようにしております。で、全体で48台あるということで一般質問で回答しておりましたけども、そこそこで電気使用料については一律でもらったりとかですね、やって納付をしている状況でございます。それと、売上手数料でございますが、庁舎につきましては平成23年度は入札をしまして売上手数料を別にいただいております。これは総務、雑入のほうに入ってくるようになっておりますけども、これにつきましては平成22年度比、比べますとですね、平成22年度が約8万円であったんですけども、入札した結果、80万円ぐらい売上手数料が増えております。ほかの設置につきましては、今のところ売上手数料を一律10%とかですね、で取っているところもあれば、全然売上手数料を取っていないところもございますので、そのあたりはうちのほうで統一化を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 採算がとれているかということについてはどうなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 採算という意味がですね、例えばうちは電気料も業者のほうに納付しております、あとは設置使用料と売上手数料をいただいておりますので、それについては採算、もうけているといたしますかですね、それは上がっているんじゃないかと思っています。うちのほうで何かを負担するということにはございませんのでですね。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ありがとうございます。

47ページ、10番、少年スポーツ公園のところの自動販売機設置使用料が1万1,000何がしになつとるわけですが、昨年は5万5,000円ありました。13番、歴史スポーツ公園のところは1万1,080円になっておりますが、昨年は7万1,000円ありました。このあたりのところは何か契約が変わったということがあるのでしょうか、それとも私の、間違っていないと思うんですが、そういうことになっていると思っております。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 少年スポーツ公園のほうはですね、以前は、平成23年度につきましては市の婦人会にかわっているんですね。その前が、済いません、ちょっと団体がはっきりわかりませんが、団体がかわってまして、団体の取り扱いの業者の、今コカ・コーラが入ってまして、その前が伊藤園とか、いろいろ業者がかわっているんですよ。それで、1本当たりの取扱料金が変わっていますのでこの料金が変わってきているということで聞いております。今ちょっと済いません、具体的にはっきり、平成24年度はコカ・コーラになっておりますが、その前が伊藤園だったと思うんですけど、婦人会のほうの関係が手数料が上がるところということでしましたのでこういう形になってきていると思っております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今言いましたように、2つ合わせて前年度に比べると使用料の収入が10万円減っているというふうな数字になっているので、後でいいので、これちょっと調べて回答くださいませ。

それから、もう一つ。最後になりますが、中央公民館の内部の自動販売機とか、かなり省エネ型の自動販売機にしているという話は聞いたわけですが、もう人が入らなくなっているところの自動販売機等についても、そりゃいろいろと電気代もらっているということがあるかもしれないんですが、なるべく省エネ構造の自動販売機にしたほうがいいのではないかと思いますので、善処のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

○委員（芦刈 茂委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） それでは、46ページ、13款2項手数料、1目総務手数料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目衛生手数料、46ページから49ページに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目農林水産業手数料、4目土木手数料、5目の民生手数料に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、進みます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、ページが48ページから2目の衛生費国庫負担金、51ページまでに関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは続いて、2目衛生費国庫補助金、50ページから53ページまでですが、質疑はございませんか。

原田委員。

○委員(原田久美子委員) 51ページのがん検診推進事業費なんですけれども、これはがん検診ではなくて女性特有のがん検診でしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(中島俊二) 平成22年度までは女性特有のがんということで子宮頸がん和乳がんでしたけども、平成23年度から大腸がんが含まれていまして、3がんになっております。以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

それでは、52ページ、3目土木費国庫補助金、それと4目の教育費国庫補助金、ページは55ページまでになりますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

ごめんなさい、5目の総務費国庫補助金も含めますが、進んでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項委託金、1目総務費委託金、2目民生費委託金、3目教育費委託金、それぞれについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、54ページですが、1項県負担金、1目民生費県負担金、ページが57ページ、2目の衛生費県負担金、3目の県事務移譲交付金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じく2項県補助金、1目民生費県補助金、ページが61ページまでになりますが、1目まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 61ページの一番上の地域子育て活動支援費補助金なんですけど、全額県

の補助金ということですが、事業内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 福岡県地域子育て活動支援費補助金505万3,000円でございますが、この内訳につきましては、病後児保育施設感染防止対策事業、これが32万3,000円、ふれあい相談事業27万円、これは本市社会福祉協議会が実施しておりますふれあい相談事業に付加してお見合いパーティーを実施いたしまして、独身男女に出会いの機会を提供し、結婚のきっかけづくりを行うとともに、施設全体で結婚を応援する機運の醸成を図るということで社会福祉協議会が実施したものでございます。それと、育児相談支援事業110万円、その分を合わせた金額と平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法に関する電算システム改修事業336万円、これを足しました505万3,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、60ページの2目衛生費県補助金及び3目労働費県補助金、4目農林水産業費県補助金に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 62ページ、5目商工費県補助金、6目教育費県補助金、8目消防費県補助金、9目総務費県補助金に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じく3項委託金、1目総務費委託金、62ページから65ページまでですが、1目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目民生費委託金、3目衛生費委託金、4目商工費委託金、6目土木費委託金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

6目消防費委託金、ページが64ページから67ページまでですが、7目の教育費委託金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、66ページの16款財産収入、1項財産運用収入、1目の財産貸付収入、2目の利子及び配当金、ページは69ページまでですが、そこまで質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 67ページの職員駐車場貸付料として上がっておりますけども、これは職員1人当たりの徴収は幾らでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 月額2,000円でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この職員駐車場の中に臨時職員並びに嘱託職員の分も入っていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） はい、入っております。

○委員（原田久美子委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、68ページですね、2項財産売払収入、1目不動産売払収入まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、68ページの17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金、2目教育費寄附金、3目民生費寄附金、5目一般寄附金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、68ページの18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、ページが68ページから71ページまでですが、質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 70ページの19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じく70ページの20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目、2目に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目の市預金利子、1目市預金利子、70ページ、71ページまでですが、質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、72ページの3項貸付金元利収入の1目貸付金元利収入及び4項雑入、1目雑入、2目清算徴収金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、72ページ、21款市債、1項市債、1目の上下水道事業債、2目の農林水産業債ま

で質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続きますで、3目の土木債、ページは72ページから75ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じく74ページですが、4目消防費、5目教育債、6目臨時財政対策債に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入全般についての質疑を行いまして歳入の審査を終わりたいと思います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりまして、272ページ、実質収支に関する調書に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、378ページ、財産に関する調書に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、410ページ、基金の運用状況調書に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論いたします。

討論に入ります前に、一般会計、各特別会計、企業会計への追加審査の要求に対しまして、お忙しい中、対応いただきましたことに感謝申し上げます。

提案された平成23年度の一般会計の決算内容は、井上市長の2期目のスタート年の内容の事業のものであります。教育分野においては、学校への扇風機の設置や新たに開設された通級指

導教室などの設置については前進面として評価できますし、私も総務文教常任委員会の所管調査で伺った際には通級指導教室の効果の大きさなど改めて感じるがありました。しかし、決算認定につきましては次の2点で反対いたします。

まず、人権政策関連におきまして、昨年同様、扶助費として老人医療費、介護サービス費が支出されています。昨年度と比較しましたら約87万円減少しておりますが、市当局におきましては今後も運動団体と廃止に向けての協議を継続していただきたいということをお願いしておきます。

さらに、人権政策費に関連しまして、今年度取り組まれております生活実態調査の関係費としての支出も含まれている決算内容であり、これにつきましても今年3月の予算委員会で反対した内容がありますので、反対でございます。

次に2点目として、実質収支で約10億6,000万円の黒字決算という内容で、昨年よりも実質収支の黒字の伸び幅が約1億6,000万円伸びておりますが、それらの対応について、財政調整基金や地域福祉基金への積み上げそのものは否定いたしません、しかしそれ以外にも積み上げるべき基金等があるのではないかと考えます。国保会計への法定外の繰り入れや国保会計の財政調整基金への積み上げなども検討が必要であると考え、その点を再度要望いたしまして、提案されております平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、委員会採決に当たり、同会派であります神武委員とともに反対を表明いたしまして討論いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 大多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午後3時52分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

お諮りします。

本日はここまでとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月20日午前10時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成24年9月20日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|------|--------|----|
| 委員長 | 門田直樹 | 議員 | 副委員長 | 佐伯修 | 議員 |
| 委員 | 陶山良尚 | 議員 | 委員 | 神武綾 | 議員 |
| 〃 | 上 疆 | 議員 | 〃 | 芦刈茂 | 議員 |
| 〃 | 小 畠 真由美 | 議員 | 〃 | 長谷川 公成 | 議員 |
| 〃 | 藤井雅之 | 議員 | 〃 | 原田久美子 | 議員 |
| 〃 | 後藤邦晴 | 議員 | 〃 | 橋本 健 | 議員 |
| 〃 | 不老光幸 | 議員 | 〃 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 〃 | 小柳道枝 | 議員 | 〃 | 村山弘行 | 議員 |
| 〃 | 福廣和美 | 議員 | 〃 | 大田勝義 | 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

| | | | |
|------------------|------|---------------------|------|
| 市長 | 井上保廣 | 副市長 | 平島鉄信 |
| 教育長 | 關 敏治 | 総務部長 | 木村甚治 |
| 地域づくり 担当部長 | 今泉憲治 | 市民生活部長 | 古川芳文 |
| 健康福祉部長 | 坂口 進 | 建設部長 | 神原 稔 |
| 会計管理者併 上下水道部長 | 三笠哲生 | 教育部長 | 古野洋敏 |
| 総務課長 | 友田 浩 | 経営企画課長 | 石田宏二 |
| 協働のまち 推進課長 | 藤田 彰 | 市民課長 | 原野敏彦 |
| 納税課長 | 高柳 光 | 人権政策課長兼 人権センター所長 | 諫山博美 |

| | | | |
|----------|---------|---------|---------|
| 福祉課長 | 大 藪 勝 一 | 高齢者支援課長 | 平 田 良 富 |
| 保健センター所長 | 中 島 俊 二 | 国保年金課長 | 永 田 幸 |
| 都市整備課長 | 今 村 巧 児 | 上下水道課長 | 松 本 芳 生 |
| 施設課長 | 加 藤 常 道 | 教務課長 | 井 上 均 |
| 生涯学習課長 | 木 原 裕 和 | 会計課長 | 緒 方 扶 美 |
| 監査委員事務局長 | 関 啓 子 | | |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 齋 藤 廣 之 | 議事課長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書記 | 花 田 敏 浩 | 書記 | 力 丸 克 弥 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 昨日、芦刈委員さんのご質問に対しまして、ただいまからご説明を申し上げたいと思います。

一般会計歳入、46ページから47ページをごらんくださいませ。

13款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料、少年スポーツ公園の使用料でございます。少年スポーツ公園の自動販売機等設置使用料についてご説明を申し上げます。

平成22年度までは、使用料に電気代を含めて計上いたしておりましたが、平成23年度から使用料と電気代に分けて計上いたしましたことから、前年度と差が生じたということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員、よろしいですか。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、本日は特別会計からです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

280ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 資料の18ページで資料要求させていただきました、昨日市税のところでも同じ質問をいたしました還付未済額の未済の件ですけど、この国民健康保険も非常に件数が多いんですが、昨日市税のほうは督促状を出した後にさらにまた電話等でお知らせをするというような回答をいただきましたが、国保のほうは今どのような考え方でおられるんでしょう

か。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 国保についても市税と同様の考えでやっていきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。いいですか。

○委員（渡邊美穂委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 渡邊委員の今の質問と関連するところもあるかと思うんですけども、事務報告書の60ページのところにですね、滞納繰越処分の部分も載せていただいておりますが、それと合わせて審査資料のほうも要求させていただきましたが、審査資料の10ページのところにですね。所得200万円ごとの資格証の発行の状況ということで出させていただきましたけれども、結局資格、所得200万円未満のところでは369世帯ですね。この資格証が発行されているという状況なんですけども、このこういったところへの対応策ですね。滞納の処分というのは当然いろいろ破産だったりとか、そういった部分があってこういった数字に出てきていると思うんですけども、この資格証が発行されている世帯への対応策というのは現状何かとられているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） ただいまの資格証の369世帯出ているということで、納税が苦しい世帯については納税相談等をですね、していただくように発送時にも通知を差し上げておりまして、窓口ご相談にもそのようにさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 所得が結局200万円のところで、当然家族構成によっても世帯世帯の保険税の課税の状況が違うというのはある程度理解するんですけども、その所得が結局そういう状況の中で、今の課税の状況が適正といいますかね、もう結局払えなくなっているんじゃないかというのは何度も議会でも取り上げさせていただきましたけれども、今現在のこの資格証の発行の状況から見て、そういったところのご認識、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 現状におきましては、低所得の増等がございますので、非常に苦しい状況というのは重々理解しております。保険税の軽減措置等もございますので、そういったものを適用させて運用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかに1款について質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、進みます。

282ページ、2款国庫支出金、1項、2項、285ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、284ページの3款療養給付費交付金、4款前期高齢者交付金、5款県支出金、287ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、286ページ、6款共同事業交付金、7款財産収入、8款繰入金、289ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、288ページ、9款繰越金、10款諸収入、ページは291ページ、もう最後までですが、これに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、歳出に入ります。

292ページ、それでは歳出の1款総務費、ページは295ページ、3項までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 294ページの2款保険給付費、297ページ、299ページ、5項まで質疑はありませんでしょうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 療養給付費の……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページになりますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 濟いませぬ。295ページの2款1項1目、001療養給付費ですけども、やっぱりかなり高額というか、目立ってきております。一般質問でもさせていただきましたけども、やはりこれから団塊の世代の方々、高齢者の方々もですね、スポーツを通じてのそういった健康づくりをぜひとも考えていただいて、なるべくだったら病院に行かないような健康づくり、体力づくりを目指していただいて、ですので喫緊にですね、こういったトレーニング法とか、そういうのを話し合っていて、やはり横の連携も大事になってくると思いますので、前向きに検討をよろしくお願ひします。回答はいいですので、これ要望、お願ひですので、よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、298ページ、3款後期高齢者支援金等、301ページまでです

が、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、300ページの4款前期高齢者納付金等について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款老人保健拠出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、300ページ、一番下の6款介護納付金、303ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

302ページ、7款共同事業拠出金、305ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 304ページ、8款保健事業費、1項、2項、307ページまでですが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 307ページですね、医療費適正化特別対策費についてお伺いいたします。

審査資料の44ページに要求しました追加資料を出していただいておりますが、これは毎年お伺いしておりますが、ジェネリック医薬品の普及の状況等のお願いカードを7万8,000円かけて印刷されて、あの保険証の発送時とかに対応されているというふうには思いますが、差額通知が出て、ここがどうなるかというようなことも、過去議会、この場の答弁でもいただいておりますけれども、その後の検証、差額通知等を出してどういうふうになら認識されておりますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、福岡県国保団体連合会、そちらのほうの電子化が進みまして、平成24年1月から300件抽出しましてご案内を差し上げるようにいたしております。月当たり30万円程度の減額につながっておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 300件抽出という形でしたけども、これを今後ですね、国保の全世帯の方に広げていくというお考えはお持ちですか。300件抽出したというのは、あえてその300件にされた理由というのは何かあるのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) ジェネリック医薬品につきましては薬剤費の切りかえによる削減で

ございますので、効果の高い方を300件抽出して続けております。医療費通知、別途2カ月に1度かかっております医療通知の裏面にもジェネリック医薬品の切りかえについてはお願いを印刷させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか、関連。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その300件というのは使い過ぎている人が300件。非常に気になるけど。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） 薬剤の点数の高い方、どうしても治療でかかる部分はあると思いますので、高い、効果の高い方から抽出して啓発のために送らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、だから医療費を使い過ぎようということだね。

（「率直に言ったらいいよ、そうですって」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） いやいや、率直に言ってもらっていいよ。自分もそうだろうと思いがら聞いているんだから。うちに毎回来てるからね。それはちょっとやっぱり考えて使わないかんかなと。考えて使っているんだけど、別に医療費を上げようと思って使っているわけじゃないんだけど、ジェネリックを使おうと通知が来てね、やっぱり50%レスになるんであればやっぱり使わにゃいかんということですから、非常にあの藤井さんの提案からそうなったということは非常にいいことです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか、回答は。いいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 前のページに戻って、1項の特定健診なんですけども、施策評価シートで受診率なんですけど、目標よりは低かったんですけど、前年に比べて約3%伸びているということで、これからさらにいろんな方法を考えておられるのか、これは勧奨することによって約3%伸びたということなんですけど、国の基準からするとまだまだ随分低いという現状があるんですけども、今後何か今年からまた新しくこういう方法でやってみようとかという方法があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） 平成23年度につきましては回数も6回ほど増やしたり、受診勧奨を行いました。その結果、伸びたものと思っております。

今後につきましては、未受診者への受診勧奨をですね、引き続き行いまして、経過を見ながらですね、さらなる受診勧奨を行いたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） その受診勧奨はやはり文書でしょうか。それとも、例えば電話とか、そういう方法も考えておられるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 現状は文書で、お留守のときとかもありますので、文書でお送りしておりますし、状況を見て判断してまいりたいと思います。電話等もですね、工夫を重ねていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、306ページ、9款基金積立金に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款公債費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 11款諸支出金、309ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款予備費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、308ページの13款前年度繰上充用金、質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、310ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑は終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時15分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、認定第3号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

314ページ、1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款諸収入、317ページにかけてですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

318ページ、1款総務費、321ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款諸支出金に関してございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、322ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、認定第4号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

328ページ、1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款国庫支出金、次のページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、330ページ、3款支払基金交付金に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次の4款県支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款繰入金、333ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、332ページの7款繰越金、335ページまでですが、質疑はご

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款諸収入に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

336ページ、1款総務費、341ページまでですね。数ページにわたりますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、340ページ、2款保険給付費、349ページまでですね。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、348ページ、3款地域支援事業費、355ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、354ページ、4款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款諸支出金に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款基金積立金、ページは357ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、358ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定に移ります。

362ページ、1款サービス収入から入ります。

1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、364ページ、歳出に入ります。

1款総務費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款諸支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、366ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般についての総括的な質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済いません。一般会計のほうとちょっと関連して聞きたいんですけども、337ページのですね、介護保険事業計画の策定委託料で352万8,000円が出ているんですが、これは一般会計のほうで九州大学に委託されていた129ページに計上されている介護予防対策に関する調査研究委託料というのがあって、それは本年度まで継続してやるということだったんですが、こういったものですね、関連というか、連携して行うような動きはあるんでしょうか。それとも全く別の事業としてやってあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、ご質問のところですが、まず九州大学のほうの今共同で研究をやっておりるところは、中間報告的なものはあっております。認知症と運動との関係とか、そういう途中経過が出ているものはですね、考慮しまして特別会計のほうに出てきます事業計画のほうに考慮したといいますか、その辺は考慮して入れていますけれども、直接の連携は今のところまだ具体的にどういう事業に展開していこうかというところまでは、まだ本年度が終わってからということになりますので、次の計画に入ってくると思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 次の計画というのは、次回のその計画を立てるときにその九大のその結果を参考にすることですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、第5期ですので、平成24年、平成25年、平成26年と、平成

27年からと、6期ということになるんですけども、取り入れられるものは介護予防事業ですので、予防事業の中に計画が入ってなくてもですね、取り入れられるものは入れていこうという考えはございます。具体的には6期の中にきちっと組み込むということになると思います。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 要望なんですけども、やはり九州大学に2年間相当な額をかけてやってありますし、ここは何か株式会社のほうに計画を策定をされているんですけども、できればやはり時期を合わせてですね、効果的にその計画、介護予防だからとかということじゃなくて総合的に判断できるような体制づくりの上で計画を策定されたほうが、より効率的ではないかなというふうに、これは私の私見ですけども思いますので、次回その計画策定の際にはちよっとその部分も考慮していただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時25分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、認定第5号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

370ページ、1款県支出金から入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） 2 款財産収入、ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3 款繰入金についてありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 4 款繰越金、ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 5 款償還金、ページは373ページ、もう最後までですが、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 歳出に入ります。  
374ページ、1 款総務費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2 款公債費についてありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3 款基金積立金についてございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。  
次に、376ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で質疑は終わります。  
それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
認定第5号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。  
（全員挙手）
- 委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。  
よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。  
〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時27分〉
- 委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。



日程第6 認定第6号 平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、認定第6号「平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、よろしいですか。

平成23年度太宰府市水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） どこで水道事業のところで聞くか、ちょっと迷いましたけれども、事業の報告ということですのでこちらでお聞きいたしますけれども、審査資料の45ページの下段のところですね。でお聞きする形になると思いますが、昨年の決算委員会の際にも質問いたしました市内の水道管の耐震化の状況ですね。前年度と比較して1.6%という伸び率、今回資料で出していただきましたけれども、この伸び率については現状担当課としてどのように認識されておられますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 今、大佐野から松川のほうに第6次拡張事業で水を持ってきております。それが一応耐震事業で占めております。それと、あと老朽管ですね。それも今現在耐震で今進めております。そういう関係で、今後も老朽管を更新をやってですね、耐震化に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、ページ単位で行きたいと思しますので、2ページ。2ページは1ページの続きですが、3ページにかけて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、開いていただいて、見開きの4ページ、5ページ、工事について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、6ページ、7ページ、業務に関して質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） この6ページの真ん中辺に供給単価出ておりますが、 $m^3$ 当たり214.05円、これが一般的な家庭の単価ですかね、まず。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） この単価はですね、左に計算式がありますように給水収益の全額を有収水量で割った単価となります。ですから、一般家庭も企業も全て入った単価、これが全国

的な統計上の単価というふうになっております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 家庭の単価は幾らなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） これは家庭用の単価として特別に計算したものはないんですけども、当然これ企業が入っておりますので、恐らく10円なり、20円なり、これから下がってくるというふうには思っております。基本的にですね、20㎡当たりの料金が水道料金は3,790円ですので、それで割りますと190円程度になるというふうになっております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 一般的にですね、市民の方々からやはり上水道の単価が高いということで、もういつも言われることなんですが、昨年でしたか、市長は平成24年度で下げると言ったんですかね。金額を下げているんでしょう、単価はそのままね。それはそれでいいんですが、どうしても市民から高いというのを聞かれることもございまして、私も説明がしにくいところがあるんですが、それでですね、県下28市ありますが、順番からいうと何番目ぐらいに高いのかなと、それをまず聞きたかったのですが。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 県内にですね、水道事業を起こしている団体が54団体あるんですね。そのうちの今の20㎡当たりでいいますと上位から23番目と、大体真ん中あたりに位置しております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。よろしいですか。

○委員（上 疆委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続きます。

8ページ、9ページ、会計に関して質疑はありせんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、10ページ、11ページ、決算報告書について質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、13ページ、資本的収入及び支出に関して質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、14ページ、損益計算書について質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 15ページの剰余金計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 16ページの剰余金処分計算書(案)について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 17ページ、貸借対照表について質疑はございませんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) この貸借対照表の関係ですが、18ページのところで見ますと利益剰余金の総計がですね、10億3,400万円程度あるわけですが、非常に黒字経営というふうには、この表ではですね、見えるところなんで、やはり先ほどの給水単価といいますか、家庭の単価についてですね、少しずつ下げていってはおられるようですけども、こういった10億円からの剰余金があるということですので、できるだけですね、先ほど23番目と言われましたね。10番目ぐらい、順番逆、下から10番目ぐらいになるようにですね、できるだけ給水単価が下がるように努力をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。これは回答要りません。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

18ページは、貸方のほうですね。続きですが、よろしいでしょうか、18ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、19ページ、収益費用明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 明細書の続きは20ページ、21ページ、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続きまして、22ページ、23ページまでですが、質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、24ページ、資本的収支明細書、これは資本ですね。24ページ、25ページについて質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、26ページの固定資産明細書について質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 27ページの企業債明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、28ページもその続きになりますね、28ページまで全体について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、水道事業全体について質疑はありませんか。  
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時36分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、認定第7号「平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成23年度太宰府市下水道事業報告書の概況から入ります。

ページ単位でいきたいと思いますが、1ページ、2ページに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3ページ、4ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5ページ、業務に関して質疑はありませんか。5ページ、6ページですね。

上委員。

○委員（上 疆委員） 上水道と同じような質問になりますが、この使用料単価は先ほど説明がありましたように有収水量分の下水道使用料ということですが、これ下水道が一番低い単価、

先ほど2,000㎡の幾らとかというのがありますが、下水道の場合はまずその家庭用の単価というのはこの184.44円というわけじゃないわけですね、やはり。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 水道事業と同じように企業も入った単価になっていますので、若干違ってまいります。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 同じ質問です。家庭ですと幾らでしたかね。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 先ほどと同じように20㎡で算出いたしますと、162.75円というふうになってまいります。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） また、同じですけども、これが県下何番目かわかりませんが、28市の中でどのぐらいの値段になっているんですか。下水道そのものはそう恐らく高さというのはないかもしれませんが、わかれば。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） この下水道使用料につきましてはですね、総務省の指導ということがありまして、大体20㎡当たり3,000円は徴収するのが適当であるという指針がございます。太宰府の場合は税込みで3,255円になっております。県下でいいますと36団体ありまして、そのうちの上位から19番目ということで、これもほぼ真ん中程度というふうになっております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） わかりました。結構です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5ページ、6ページまでもう一緒ですが、質疑はよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7ページ、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページ、会計に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9ページのその他ですね。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10ページ、11ページの決算報告書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 12ページ、13ページ、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 14ページ、損益計算書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 15ページの剰余金計算書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 16ページ、剰余金処分計算書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 17ページ、18ページの貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 19ページ、収益費用明細書、ずっと続いて21ページまでですね、に関して質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

22ページ、資本的収支明細書、23ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、24ページ、固定資産明細書に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、25ページ、企業債明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ずっと続きます。27ページまでですかね。最後までですね、に関して質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 全体について質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時41分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成24年11月20日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹